令和５年度

事　業　概　要

岸和田市貝塚市清掃施設組合

目　　次

第１章　　岸和田市貝塚市清掃施設組合の概要

１．岸和田市貝塚市清掃施設組合について ---------- １
２．岸和田市貝塚市クリーンセンターについて ---------- ２
３．組織---------- ４
　１）機構---------- ４
　２）事務局及び運営管理体制 ---------- ４

第２章　　施設の概要

１．岸和田市貝塚市クリーンセンター ---------- ５
　１）施設概要---------- ５
　２）排ガス管理基準 ---------- ５
　３）施設配置図---------- ６
　４）棟別建築面積及び床面積一覧表 ---------- ６
　５）施設フロー---------- ７
　６）設備仕様---------- ９

第３章　　ごみ処理事業

１．ごみの搬入状況について ---------- 11
２．ごみ処理実績---------- 12
　１）月別ごみ種別搬入量 ---------- 12
　２）月別所属別ごみ搬入量 ---------- 13
　３）月別所属別ごみ搬入車数 ---------- 14
　４）ごみ搬入量フロー図 ---------- 15
　５）ごみ種別処理フロー図 ---------- 16
　６）月別有価物等搬出量 ---------- 17
　７）各炉別ごみ焼却量・運転時間 ---------- 18
　８）電気設備稼働状況 ---------- 19
　９）薬品等購入量及び上下水道・工業用水使用量 ---------- 20
３．ごみ質分析結果---------- 21
　１）年度別ごみ質分析結果 ---------- 21
　２）月別ごみ質分析結果 ---------- 22
４．焼却主灰熱灼減量測定結果 ---------- 23
　１）測定結果---------- 23
　２）年度別測定結果（平均値） ---------- 23
５．排ガスの排出濃度 ---------- 23
　１）ダイオキシン類濃度 ---------- 23
　２）その他排出濃度 ---------- 24
６．焼却主灰等及び下水道放流水のダイオキシン類濃度 ---------- 25
　１）焼却主灰---------- 25

２）飛灰固化物---------- 25
３）下水道放流水---------- 25

第４章　　啓発事業

１．啓発事業について ---------- 26
１）環境フェア---------- 26
２）３Ｒ体験教室---------- 27
３）小学校社会見学 ---------- 27
４）子ども服交換会 ---------- 27

第５章　　統　　計

１．組合関係市の人口及び世帯数の推移 ---------- 28
２．ごみ種別搬入量の推移 ---------- 29
３．ごみ搬入量内訳の推移 ---------- 30
１）岸和田市・貝塚市ごみ搬入量内訳 ---------- 30
２）岸和田市ごみ搬入量内訳 ---------- 31
３）貝塚市ごみ搬入量内訳 ---------- 32
４．令和５年度運転実績（概要） ---------- 33
１）ごみ種別搬入量 ---------- 33
２）各炉別ごみ焼却量・運転時間 ---------- 33
３）発電設備等稼働実績 ---------- 33
４）有価物搬出量---------- 33
５）埋立処分等搬出量 ---------- 33
５．岸和田市貝塚市クリーンセンター見学者数 ---------- 34

第６章　　予算・決算

１．令和５年度一般会計予算 ---------- 35
２．令和５年度一般会計決算 ---------- 36
３．性質別歳出決算状況の推移 ---------- 37
４．令和５年度決算資料（構成市内訳） ---------- 38
１）人口及び世帯数 ---------- 38
２）ごみ搬入状況---------- 38
３）分担金の状況---------- 38
４）性質別経費の状況 ---------- 38
５．ごみの処理経費と排出量の推移 ---------- 39

参考

１．岸和田市貝塚市清掃施設組合規約 ---------- 40
２．事業年表---------- 42

第１章　　岸和田市貝塚市清掃施設組合の概要

１．岸和田市貝塚市清掃施設組合について

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第６条の２第１項（市町村の処理等）で、「市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない」と規定しています。

岸和田市及び貝塚市はそれぞれ処理すべき事務の内、地方自治法第 284 条第２項の規定に基づき、「じん芥処理場の設置及び管理並びにじん芥処理（収集・運搬を除く）に関する事務」を共同処理することを目的とした岸和田市貝塚市清掃施設組合（一部事務組合）を昭和 41 年９月５日に設立しました。

設立当初は、事務局を岸和田市役所内に設置していましたが、岸和田市と貝塚市の接する両市のほぼ中間に位置する貝塚市半田 464 に工場用地を確保し、昭和 43 年４月に事務局を移すと共に清掃工場（焼却処理能力 150t/日×３基）の建設に着手しました。その後、昭和 44 年８月に清掃工場建設工事が竣工し、９月から施設供用を開始しました。

施設供用開始から我が国の高度成長とライフスタイルの変化により、ごみは増加の一途となり、昭和 57 年５月に 150t/日の焼却炉１基を増設しました。昭和 63 年から平成５年にかけて既設焼却炉の老朽化と排ガス処理システムの整備のため基幹整備を行ってきました。しかし、その後も施設周辺の宅地化の進行や施設全般の老朽化等で、建替えが必要となったことから、清掃施設移転検討会議を設置し、移転先の検討を行いました。その結果、岸和田市の臨海部に位置する阪南２区埋立地に建設することが最適であるとの評価を得て、平成 14 年度から用地購入をするとともに新清掃工場の建設を行い、平成 19 年３月に岸和田市貝塚市クリーンセンターが竣工しました。その後、事務局を新工場へ移し、平成 19 年４月に施設供用を開始し、現在に至っております。なお旧清掃工場は平成 25 年８月に解体に着工し、平成 27 年３月に地上部分の解体及び撤去を完了しました。

◇　岸和田市貝塚市清掃施設組合（昭和 41 年９月５日設立）
◇　施 設 名　　岸和田市貝塚市クリーンセンター
◇　所 在 地　　〒596-0016　大阪府岸和田市岸之浦町１番地の２
◇　敷地面積　　89,999.00 ㎡
◇　緑化面積　　28,039.04 ㎡
◇　対象人口及び世帯数（令和６年３月 31 日現在）

区　　分	世　帯　数（世帯）	人　　口（人）
岸和田市	90,090	187,394
貝 塚 市	38,470	82,146
計	128,560	269,540

２．岸和田市貝塚市クリーンセンターについて

◇　岸和田市貝塚市クリーンセンターの位置

岸和田市貝塚市クリーンセンターがある岸之浦町は、岸和田市の臨海部に埋め立てられた人工島（名称　ちきりアイランド）に位置しております。

◇　岸和田市貝塚市クリーンセンター

岸和田市貝塚市クリーンセンターは、岸和田市及び貝塚市から発生する一般廃棄物を処理する中間処理施設です。

平成 19 年４月から施設供用を開始し、普通ごみ、粗大ごみ（可燃・不燃)、資源ごみ（びん・缶・ペットボトル）の処理を行っています。

クリーンセンター内の施設は、ごみ処理施設棟、リサイクルプラザ棟、計量棟、管理棟、啓発棟があります。

ごみ処理施設棟では、処理能力が 177t/日ある焼却炉を３基設置し、普通ごみの焼却処理を行い、焼却残渣は大阪湾広域臨海環境整備センターで埋立処分しています。また、エネルギーを有効利用するため、ごみ焼却により発生する熱を利用した発電等、積極的に取組んでいます。

リサイクルプラザ棟は、粗大ごみと資源ごみを処理しています。可燃粗大ごみは、破砕処理した後、ごみ処理棟で焼却処理を行います。不燃粗大ごみは、破砕処理した後、鉄とアルミを選別回収し資源化しています。資源ごみは、不適物を除去した後、スチール缶・アルミ缶・ペットボトル・無色びん・茶色びん・その他の色びんに分別して資源化しています。

なお、溶融設備については、「環境省所管の補助金に係る財産処分承認基準の運用（焼却施設に附帯されている灰溶融固化設備の財産処分）について」（平成 22 年３月 19 日付環廃対発第 100319001 号）の承認５条件により、平成 23 年度から廃止申請を行い、平成 25 年３月 29 日付で承認され廃止しました。

また、令和元年８月から長寿命化総合計画にもとづき、中間処理施設の長寿命化・延命化を図るとともに、地球温暖化対策の一環として二酸化炭素の排出量を削減するため、基幹的設備改良工事に着工し、令和５年７月に竣工しました。

さらには、令和３年３月から公共施設等総合管理計画に基づき、施設建物の延命化を図り、安定したごみ処理を継続するため、ごみ処理施設棟の大規模改修工事に着工し、令和６年２月に竣工しました。

◇　ごみ搬入受付時間

廃棄物収集車両

月曜日～土曜日　　8：00～17：00（但し、土曜日は 8:00～12：00）

一般搬入（直接持ち込み）

月曜日～金曜日　　13：00～17：00

岸和田市貝塚市クリーンセンターシンボルマーク

岸和田市貝塚市クリーンセンター位置図

３．組　織

１）機　　構

（令和６年３月31日現在）

管 理 者	貝 塚 市 長
副管理者	岸 和 田 市 長
会計管理者	貝塚市会計管理者

組合議会		
議　　員	岸和田市選出	８名
	貝塚市選出	６名
監査委員	識見を有する者	１名
	議会選出	１名
公平委員会		
委　　員		３名

２）事務局及び運営管理体制

（令和６年３月31日現在）

（１）　事　務　局　　26名

- 局長（１）
  - 次長（１）
    - 総務課 課長（１）
      - 総務課 主幹（１）
        - 庶務係（４）
        - 会計年度任用職員（１）
      - 総務課 調整主幹（１）
    - 環境技術課 課長（１）
      - 環境技術課 調整主幹（１）
        - 環境技術第１係（５）
        - 会計年度任用職員（１）
        - 環境技術第２係（５）
    - 基幹整備 担当主幹（１）
      - 会計年度任用職員（２）

勤務時間：8時45分～17時15分

（２）　運転管理委託業者

- 総括責任者
  - 副総括責任者
    - 焼却責任者
      - 運転班　A
      - 運転班　B
      - 運転班　C
      - 運転班　D
    - 保全責任者
      - 保全員
  - 副総括責任者
    - ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ責任者
      - ﾌﾟﾗｯﾄﾎｰﾑ作業員
      - 運転員
      - 回収作業員
      - 手選別作業員
    - 計量責任者
      - 計量員
    - 搬入受付員・整備員・清掃員・事務員

第2章　施設の概要

１．岸和田市貝塚市クリーンセンター

１）施設概要

<table>
<tr><td rowspan="9">ごみ処理施設</td><td colspan="2">焼却対象物</td><td colspan="2">一般廃棄物［可燃物］</td></tr>
<tr><td colspan="2">処理能力</td><td colspan="2">５３１ｔ/日（１７７ｔ/炉×３基）</td></tr>
<tr><td colspan="2">焼却炉形式</td><td colspan="2">全連続式焼却炉(ストーカ式)</td></tr>
<tr><td rowspan="4">公害対策</td><td rowspan="3">排ガス処理</td><td>バグフィルタ</td><td>ばいじん・ダイオキシン類除去</td></tr>
<tr><td>湿式洗煙装置</td><td>硫黄酸化物・塩化水素除去</td></tr>
<tr><td>触媒脱硝装置</td><td>窒素酸化物除去</td></tr>
<tr><td>排水処理</td><td colspan="2">「凝集沈殿＋ろ過＋吸着」等</td></tr>
<tr><td colspan="2">余熱利用</td><td colspan="2">発電・給湯・その他場内利用</td></tr>
<tr><td colspan="2">煙突</td><td colspan="2">鉄塔支持型・１００ｍ</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="7">リサイクルプラザ</td><td rowspan="3">粗大ごみ処理施設</td><td>処理能力</td><td colspan="2">４１ｔ/日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理方式</td><td>可燃物</td><td>せん断式破砕　（１９t/日）</td></tr>
<tr><td>不燃物</td><td>回転式破砕　（２２t/日）　鉄、アルミを選別</td></tr>
<tr><td rowspan="2">資源化施設</td><td>処理能力</td><td colspan="2">３２．６ｔ/日</td></tr>
<tr><td>選別物</td><td colspan="2">びん・缶・ペットボトル</td></tr>
<tr><td colspan="2">リサイクル啓発センター（啓発棟）</td><td colspan="2">工房、集会室、多目的室、情報コーナー</td></tr>
</table>

※リサイクルプラザの日稼働は５時間である。

２）排ガス管理基準

ばいじん	0.01　g/m^{3}N以下
塩化水素	15　ppm以下
硫黄酸化物	10　ppm以下
窒素酸化物	30　ppm以下
ダイオキシン類	0.1　ng-TEQ/m^{3}N以下
水銀	30　μg/m^{3}N以下

※排ガス管理基準については、排ガス中の酸素濃度を12%に換算したときの値である。

３）施設配置図

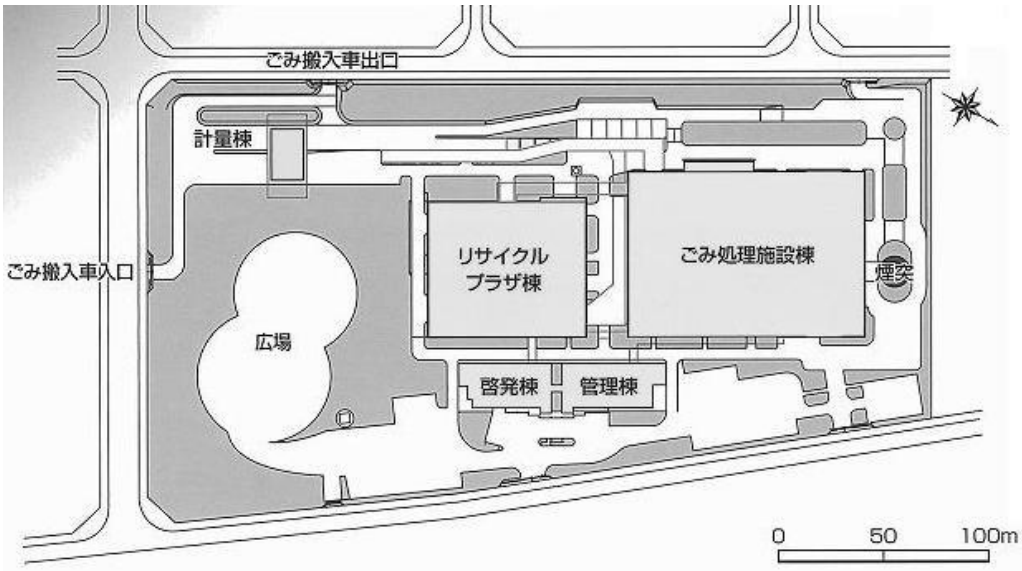

４）棟別建築面積及び床面積一覧表

（単位：㎡）

面積 棟別	建築面積	延床面積	主構造
ごみ処理施設棟	12,418.37	30,482.23	鉄骨造 （一部、鉄骨鉄筋コンクリート造と鉄筋コンクリート造）
リサイクルプラザ棟	6,306.41	17,490.22	鉄骨造 （一部、鉄骨鉄筋コンクリート造）
管理啓発棟	2,924.61	4,270.71	鉄骨造
計量棟	817.00	731.00	鉄骨造
その他	2,847.53	825.82	
合計	25,313.92	53,799.98	

５）施設フロー

（１）焼却ごみ処理フロー

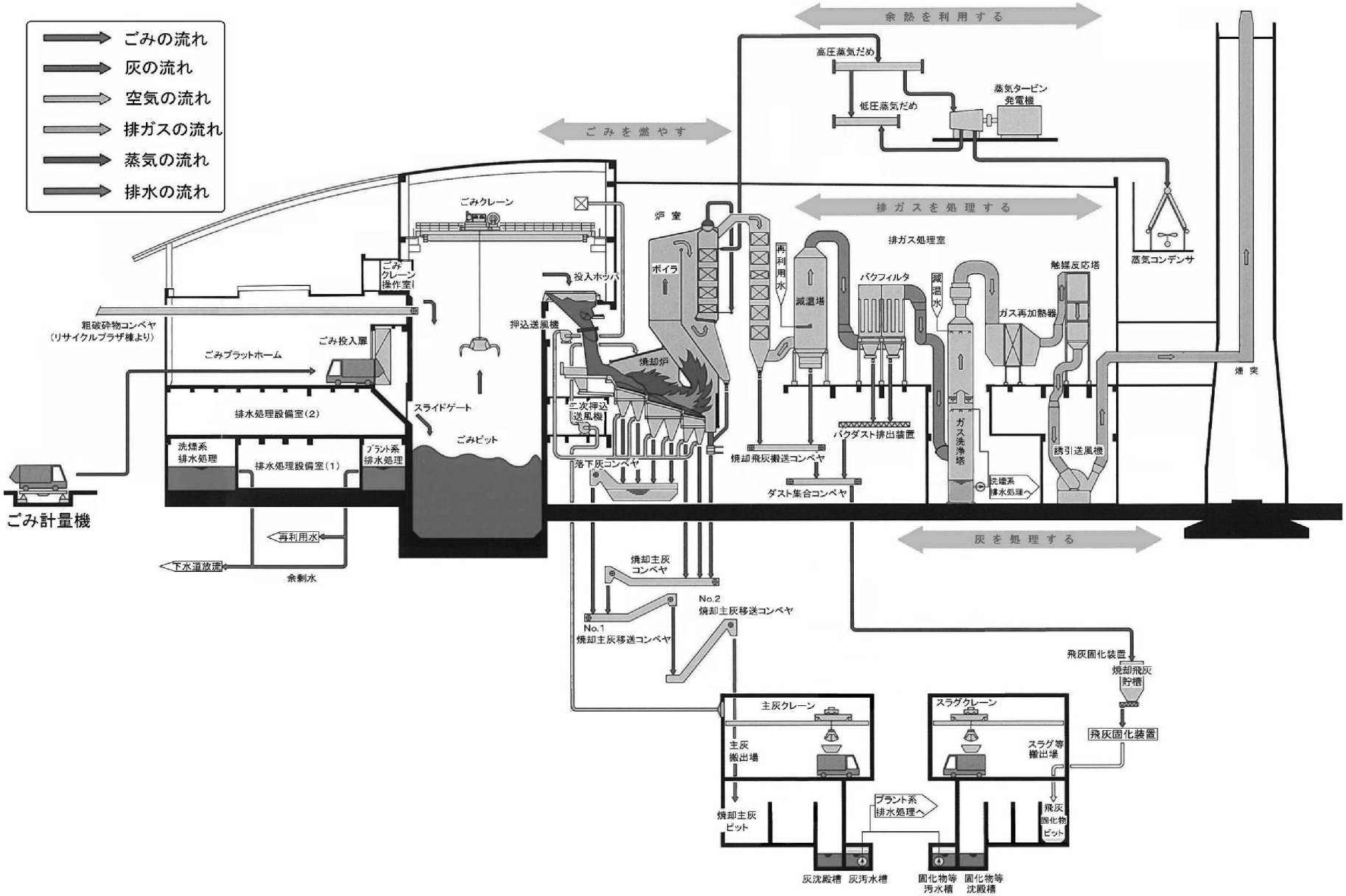

（2）粗大ごみ処理フロー

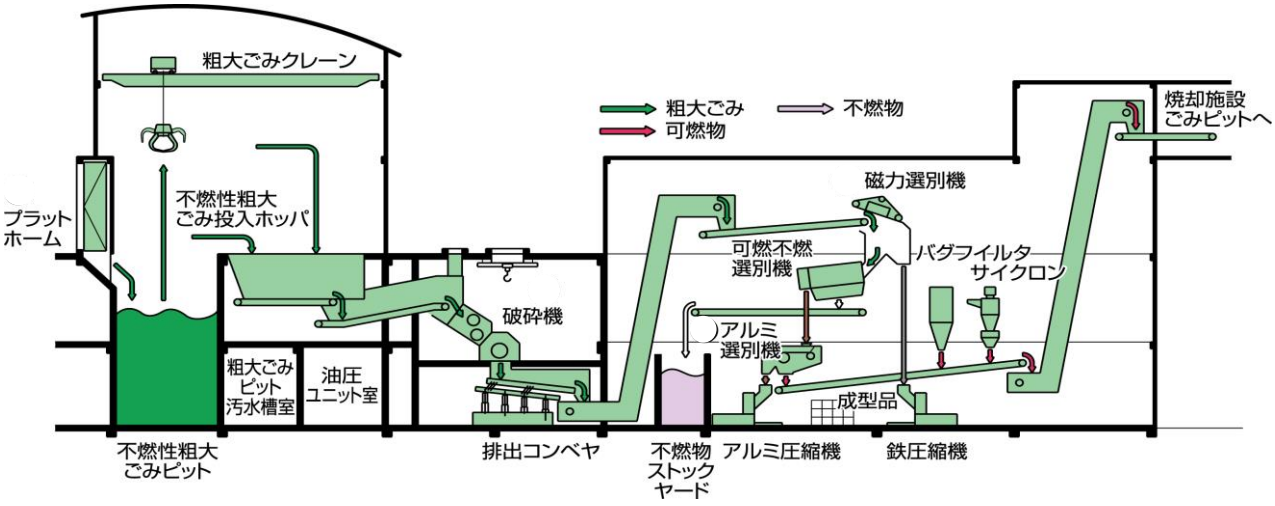

（3）資源ごみ処理フロー

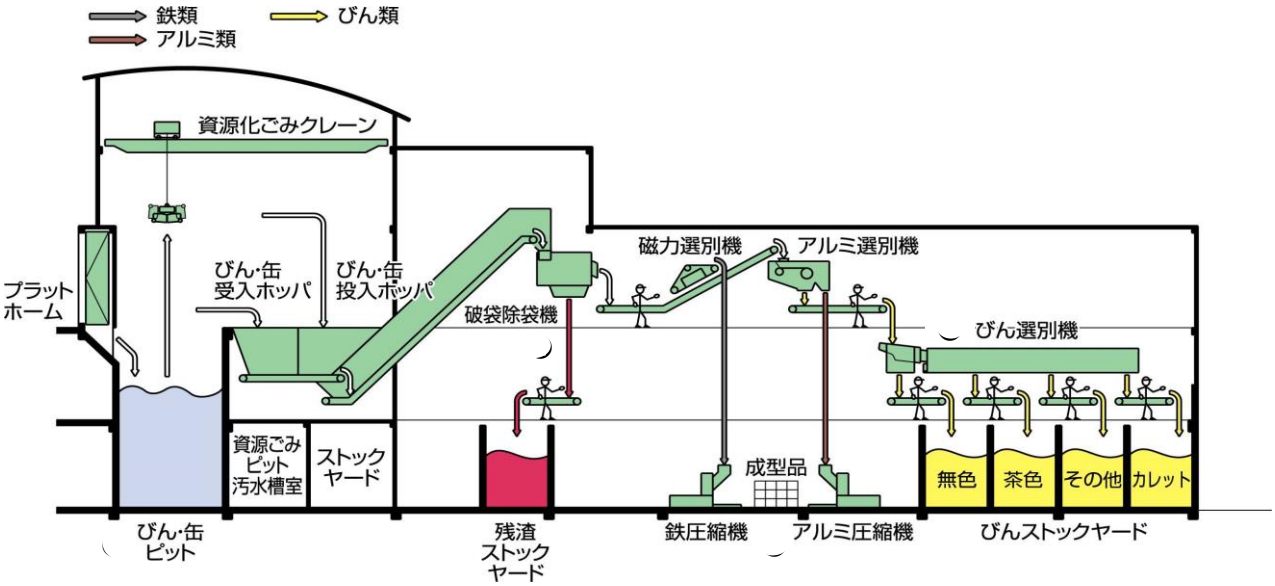

６）設備仕様

焼却炉	①炉形式	全連続式焼却炉（ストーカ式）	
	②処理能力	531t/日（177t/炉×3基）	
		ごみ質	低位発熱量
		高質ごみ	11,720kJ/kg（2,800kcal/kg）
		基準ごみ	8,790kJ/kg（2,100kcal/kg）
		低質ごみ	5,440kJ/kg（1,300kcal/kg）

ボイラ	①型式	川崎式単胴水管自然循環式廃熱ボイラ	
	②数量	3基	
	③能力	蒸発量	28.9 t/h
		蒸気温度（過熱器出口）	405 ℃
		蒸気圧力（過熱器出口）	4.0 MPa

蒸気タービン発電機	①型式	抽気復水タービン	
	②数量	1基	
	③能力	最大出力	12,000kW

減温塔	①型式	水噴射ガス冷却方式	
	②数量	3基	
	③能力	排ガス温度（入口）	180℃～200℃
		排ガス温度（出口）	200℃以下
		排ガス処理量	52,700m^3N/h

バグフィルタ	①型式	パルスジェット式	
	②数量	3基	
	③能力	入口含じん量	3.0 g/m^3N
		出口含じん量	0.01 g/m^3N
		排ガス処理量	52,800 m^3N/h

湿式洗煙装置	①型式	湿式苛性ソーダ洗浄方式	
	②数量	3基	
	③能力	硫黄酸化物濃度（入口）	150ppm
		硫黄酸化物濃度（出口）	10ppm
		塩化水素濃度（入口）	1,200ppm
		塩化水素濃度（出口）	15ppm
		排ガス処理量	57,300m^3N/h

触媒脱硝装置	①型式	触媒反応法（アンモニア吹き込み）	
	②数量	3基	
	③能力	窒素酸化物濃度（入口）	100ppm
		窒素酸化物濃度（出口）	30ppm
		排ガス処理量	59,000m^3N/h

煙突	①型式	支持塔	鉄骨造
		内筒	鋼板製
	②数量	支持塔	1本
		内筒	3本
	③外形	地上高さ	100m
		内筒内径	1,400mmφ

可燃性粗大ごみ破砕機	①型式	二軸式せん断式破砕機	
	②数量	1基	
	③能力	処理量	19t/日(5h)

不燃性粗大ごみ破砕機	①型式	高速回転式破砕機	
	②数量	1基	
	③能力	処理量	22t/日(5h)

資源化設備	①型式	磁力選別機	アルミ選別機	びん選別機	ペットボトル圧縮機
	②数量	２基	２基	２基	２基
	③能力	処理量　32.6t/日(5h)			

計量機	①型式	ロードセル式	
	②数量	4基	
	③能力	最大秤量	30t
		最小目盛	10kg

第３章　　ごみ処理事業

１．ごみの搬入状況について

一般廃棄物は、日常生活に伴って排出される「家庭系ごみ」と、事業活動に伴って排出される「事業系ごみ」に分類されます。

１．家庭系ごみ

１）搬入等について

岸和田市、貝塚市から排出される家庭系ごみについて、普通ごみ・びん・缶・ペットボトルはクリーンセンターへ搬入されています。また、容器包装プラスチックは両市ともリサイクル業者への処理委託を行っています。

さらなるごみの排出抑制や再生利用を推進するため、岸和田市では平成 22 年４月から、貝塚市では平成 16 年４月から普通ごみの有料指定ごみ袋制を実施しています。

粗大（可燃物・不燃物）ごみ収集は、岸和田市では平成 14 年７月から、貝塚市では平成 14 年 12 月から有料収集を実施しています。また、岸和田市では平成 27 年４月から、びん・缶に加え、ペットボトルも混合で収集しています。

２）収集頻度について

岸和田市では普通ごみが週２回、びん・缶・ペットボトル及び容器包装プラスチックは週１回の収集を行っています。

貝塚市では普通ごみが週２回、びん・缶が月２回、容器包装プラスチックとペットボトルが週１回の収集を行っています。また平成 28 年４月から、不燃ごみの収集を月１回行っています。

２．事業系ごみ

事業系ごみは両市とも許可業者による収集を行っているほか、事業所からクリーンセンターに直接搬入されています。

３．令和５年度のごみ搬入結果について

令和５年度の搬入量は、家庭系ごみ 43,376.59ｔ、事業系ごみ 37,329.93ｔ、直接搬入ごみ 10,206.41ｔで、総搬入量は 90,912.93ｔとなっています。

２．ごみ処理実績

１）月別ごみ種別搬入量

（単位：kg）

ごみ種別／月	可燃ごみ					不燃ごみ					資源ごみ			合計
	普通ごみ	粗大			計	粗大金属	セトモノ等	廃乾電池	その他不燃	計	びん・缶・ペットボトル	ペットボトル	計	
		可燃性粗大（直投）	可燃性粗大（破砕）	計										
4月	6,914,080	72,920	102,550	175,470	7,089,550	55,090	13,850	3,030	760	72,730	206,170	17,380	223,550	7,385,830
5月	7,743,280	64,030	85,190	149,220	7,892,500	64,790	17,470	2,260	850	85,370	236,000	21,590	257,590	8,235,460
6月	7,367,090	81,290	87,750	169,040	7,536,130	54,690	15,540	1,760	1,000	72,990	232,110	21,340	253,450	7,862,570
7月	7,213,760	68,460	64,100	132,560	7,346,320	50,540	15,830	2,400	810	69,580	218,790	26,410	245,200	7,661,100
8月	7,297,500	62,430	93,820	156,250	7,453,750	55,070	13,350	2,250	850	71,520	265,430	31,370	296,800	7,822,070
9月	6,942,220	61,870	65,490	127,360	7,069,580	48,440	17,400	2,810	400	69,050	238,910	25,450	264,360	7,402,990
10月	7,329,350	80,380	113,080	193,460	7,522,810	59,610	12,990	2,410	780	75,790	205,780	20,370	226,150	7,824,750
11月	7,034,310	63,100	83,870	146,970	7,181,280	58,540	18,660	2,420	590	80,210	216,230	17,270	233,500	7,494,990
12月	7,674,660	62,060	93,680	155,740	7,830,400	85,290	20,770	3,440	1,470	110,970	226,160	14,800	240,960	8,182,330
1月	6,819,470	56,570	63,300	119,870	6,939,340	47,340	12,710	3,620	550	64,220	226,020	18,690	244,710	7,248,270
2月	6,294,380	63,250	75,250	138,500	6,432,880	41,170	14,750	2,360	1,090	59,370	196,920	15,700	212,620	6,704,870
3月	6,660,040	67,800	77,260	145,060	6,805,100	60,980	14,970	3,620	400	79,970	185,940	16,690	202,630	7,087,700
合計	85,290,140	804,160	1,005,340	1,809,500	87,099,640	681,550	188,290	32,380	9,550	911,770	2,654,460	247,060	2,901,520	90,912,930
(月平均)	(7,107,510)	(67,010)	(83,780)	(150,790)	(7,258,300)	(56,800)	(15,690)	(2,700)	(800)	(75,980)	(221,210)	(20,590)	(241,790)	(7,576,080)

年度別　ごみ種別搬入量

（単位：kg）

R1	95,042,260	994,490	1,531,600	2,526,090	97,568,350	1,128,510	219,660	32,060	10,400	1,390,630	2,878,450	274,370	3,152,820	102,111,800
	(7,920,190)	(82,870)	(127,630)	(210,510)	(8,130,700)	(94,040)	(18,310)	(2,670)	(870)	(115,890)	(239,870)	(22,860)	(262,740)	(8,509,320)
R2	90,346,000	932,650	1,180,290	2,112,940	92,458,940	1,053,390	249,010	32,890	11,810	1,347,100	2,975,470	289,710	3,265,180	97,071,220
	(7,528,830)	(77,720)	(98,360)	(176,080)	(7,704,910)	(87,780)	(20,750)	(2,740)	(980)	(112,260)	(247,960)	(24,140)	(272,100)	(8,089,270)
R3	89,299,450	965,750	1,149,770	2,115,520	91,414,970	916,470	256,850	34,010	11,070	1,218,400	2,883,480	284,220	3,167,700	95,801,070
	(7,441,620)	(80,480)	(95,810)	(176,290)	(7,617,910)	(76,370)	(21,400)	(2,830)	(920)	(101,530)	(240,290)	(23,690)	(263,980)	(7,983,420)
R4	87,812,420	834,580	1,012,860	1,847,440	89,659,860	780,550	199,610	33,510	8,000	1,021,670	2,790,420	224,730	3,015,150	93,696,680
	(7,317,700)	(69,550)	(84,410)	(153,950)	(7,471,660)	(65,050)	(16,630)	(2,790)	(670)	(85,140)	(232,510)	(18,730)	(251,260)	(7,808,060)

２）月別所属別ごみ搬入量

（単位：kg）

区分／月	搬入日数	岸和田市 直営	岸和田市 委託	岸和田市 許可	岸和田市 直接	岸和田市 計	貝塚市 直営	貝塚市 委託	貝塚市 許可	貝塚市 直接	貝塚市 計	合計	
4月	25	259,130	2,086,540	2,215,260	399,530	4,960,460	326,960	830,480	924,960	342,970	2,425,370	7,385,830	
5月	27	350,640	2,375,370	2,282,510	520,550	5,529,070	368,000	953,410	960,600	424,380	2,706,390	8,235,460	
6月	26	310,700	2,186,220	2,182,440	538,280	5,217,640	348,440	885,440	988,880	422,170	2,644,930	7,862,570	
7月	26	272,420	2,162,620	2,200,750	464,800	5,100,590	324,490	838,830	989,700	407,490	2,560,510	7,661,100	
8月	27	287,790	2,256,390	2,173,430	496,370	5,213,980	338,460	886,850	976,470	406,310	2,608,090	7,822,070	
9月	26	276,400	2,028,660	2,211,570	470,150	4,986,780	309,670	806,260	917,360	382,920	2,416,210	7,402,990	
10月	26	300,060	2,198,060	2,199,550	527,040	5,224,710	344,060	888,670	961,520	405,790	2,600,040	7,824,750	
11月	26	291,480	2,103,690	2,136,590	501,380	5,033,140	314,920	795,730	968,920	382,280	2,461,850	7,494,990	
12月	28	297,290	2,252,590	2,362,720	578,090	5,490,690	352,730	886,590	1,013,310	439,010	2,691,640	8,182,330	
1月	24	274,920	2,253,200	2,015,340	348,950	4,892,410	333,950	872,000	847,480	302,430	2,355,860	7,248,270	
2月	25	244,960	1,932,510	1,962,910	310,800	4,451,180	300,770	751,720	857,700	343,500	2,253,690	6,704,870	
3月	26	252,860	1,977,860	2,084,590	453,770	4,769,080	303,680	782,120	895,370	337,450	2,318,620	7,087,700	一日平均
合計 (月平均)	312	3,418,650 (284,890)	25,813,710 (2,151,140)	26,027,660 (2,168,970)	5,609,710 (467,480)	60,869,730 (5,072,480)	3,966,130 (330,510)	10,178,100 (848,180)	11,302,270 (941,860)	4,596,700 (383,060)	30,043,200 (2,503,600)	90,912,930 (7,576,080)	291,388

年度別　ごみ搬入量

（単位：kg）

R1	314	3,710,430 (309,200)	27,514,050 (2,292,840)	29,216,390 (2,434,700)	6,710,190 (559,180)	67,151,060 (5,595,920)	8,217,520 (684,790)	7,647,660 (637,310)	11,984,930 (998,740)	7,110,630 (592,550)	34,960,740 (2,913,400)	102,111,800 (8,509,320)	325,197
R2	312	3,750,120 (312,510)	27,695,980 (2,308,000)	26,354,850 (2,196,240)	5,824,670 (485,390)	63,625,620 (5,302,140)	8,154,050 (679,500)	7,586,180 (632,180)	11,128,620 (927,390)	6,576,750 (548,060)	33,445,600 (2,787,130)	97,071,220 (8,089,270)	311,126
R3	312	3,702,340 (308,530)	27,419,930 (2,284,990)	25,982,340 (2,165,200)	6,054,920 (504,580)	63,159,530 (5,263,290)	8,106,360 (675,530)	7,425,520 (618,790)	11,501,740 (958,480)	5,607,920 (467,330)	32,641,540 (2,720,130)	95,801,070 (7,983,420)	307,055
R4	312	3,582,150 (298,510)	26,692,560 (2,224,380)	27,193,180 (2,266,100)	5,542,340 (461,860)	63,010,230 (5,250,850)	4,194,530 (349,540)	10,635,290 (886,270)	11,231,730 (935,980)	4,624,900 (385,410)	30,686,450 (2,557,200)	93,696,680 (7,808,060)	300,310

３）月別所属別ごみ搬入車数

（単位：台）

区分 / 月	搬入日数	合計	岸和田市					貝塚市				
			直営	委託	許可	直接	計	直営	委託	許可	直接	計
4月	25	7,608	355	1,257	1,753	1,877	5,242	226	516	661	963	2,366
5月	27	8,958	425	1,417	1,801	2,541	6,184	249	581	693	1,251	2,774
6月	26	8,303	412	1,357	1,750	2,112	5,631	244	560	690	1,178	2,672
7月	26	8,022	377	1,306	1,724	2,033	5,440	235	553	686	1,108	2,582
8月	27	8,594	390	1,420	1,759	2,226	5,795	241	577	687	1,294	2,799
9月	26	7,832	370	1,290	1,786	1,815	5,261	236	549	659	1,127	2,571
10月	26	8,473	394	1,356	1,750	2,254	5,754	247	574	699	1,199	2,719
11月	26	8,496	392	1,355	1,720	2,319	5,786	235	526	684	1,265	2,710
12月	28	10,128	382	1,364	1,800	3,239	6,785	258	557	703	1,825	3,343
1月	24	7,379	365	1,379	1,621	1,655	5,020	237	555	612	955	2,359
2月	25	7,136	347	1,276	1,652	1,538	4,813	235	515	633	940	2,323
3月	26	7,744	352	1,287	1,665	2,033	5,337	224	524	656	1,003	2,407
合計	312	98,673	4,561	16,064	20,781	25,642	67,048	2,867	6,587	8,063	14,108	31,625
(月平均)		(8,223)	(380)	(1,339)	(1,732)	(2,137)	(5,587)	(239)	(549)	(672)	(1,176)	(2,635)

年度別ごみ搬入車数

（単位：台）

R1	314	111,663	5,098	16,193	23,123	31,469	75,883	4,525	4,738	8,189	18,328	35,780
		(9,305)	(425)	(1,349)	(1,927)	(2,622)	(6,324)	(377)	(395)	(682)	(1,527)	(2,982)
R2	312	107,547	5,247	16,561	21,669	29,437	72,914	4,644	4,672	7,864	17,453	34,633
		(8,962)	(437)	(1,380)	(1,806)	(2,453)	(6,076)	(387)	(389)	(655)	(1,454)	(2,886)
R3	312	104,860	5,093	16,438	21,664	28,438	71,633	4,674	4,601	8,062	15,890	33,227
		(8,738)	(424)	(1,370)	(1,805)	(2,370)	(5,969)	(390)	(383)	(672)	(1,324)	(2,769)
R4	312	101,661	4,737	16,377	21,463	26,632	69,209	2,898	6,640	8,156	14,758	32,452
		(8,472)	(395)	(1,365)	(1,789)	(2,219)	(5,767)	(242)	(553)	(680)	(1,230)	(2,704)

４）ごみ搬入量フロー図

（単位 ： ｔ ）

- 総搬入量 90,912.93
  - 収集 80,706.52
    - 岸和田市 55,260.02
    - 貝塚市 25,446.50
    - 分別ごみ 79,250.97
      - 岸和田市 54,227.31
        - 普通ごみ 52,195.92
          - 市 2,604.35
          - 委託 24,008.14
          - 許可 25,583.43
        - びん・缶・ペットボトル 2,031.39
          - 市 168.74
          - 委託 1,805.57
          - 許可 57.08
        - ペットボトル 0.00
          - 市 0.00
      - 貝塚市 25,023.66
        - 普通ごみ 24,158.84
          - 市 3,547.74
          - 委託 9,509.85
          - 許可 11,101.25
        - びん・缶 617.76
          - 市 156.62
          - 委託 421.19
          - 許可 39.95
        - ペットボトル 247.06
          - 市 0.00
          - 委託 247.06
    - 粗大ごみ 1,455.55
      - 岸和田市 1,032.71
        - 可燃性粗大（直投） 565.46
          - 市 257.08
          - 許可 308.38
        - 可燃性粗大（破砕） 83.99
          - 市 38.93
          - 許可 45.06
        - セトモノ等 148.37
          - 市 144.02
          - 許可 4.35
        - 粗大金属 206.10
          - 市 176.74
          - 許可 29.36
        - 廃乾電池 19.84
          - 市 19.84
        - その他不燃 8.95
          - 市 8.95
          - 許可 0.00
      - 貝塚市 422.84
        - 可燃性粗大（直投） 238.70
          - 市 94.25
          - 許可 144.45
        - 可燃性粗大（破砕） 18.93
          - 市 9.20
          - 許可 9.73
        - セトモノ等 39.92
          - 市 39.10
          - 許可 0.82
        - 粗大金属 112.15
          - 市 106.47
          - 許可 5.68
        - 廃乾電池 12.54
          - 市 12.54
        - その他不燃 0.60
          - 市 0.21
          - 許可 0.39
  - 直接搬入 10,206.41
    - 岸和田市 5,609.71
      - 可燃ごみ 5,382.41
        - 普通ごみ 4,740.88
        - 可燃性粗大 641.53
      - 不燃ごみ 227.30
        - 粗大金属 226.52
        - びん・缶・ペットボトル 0.78
    - 貝塚市 4,596.70
      - 可燃ごみ 4,455.39
        - 普通ごみ 4,194.50
        - 可燃性粗大 260.89
      - 不燃ごみ 141.31
        - 粗大金属 136.78
        - びん・缶・ペットボトル 4.53

５）ごみ種別処理フロー図

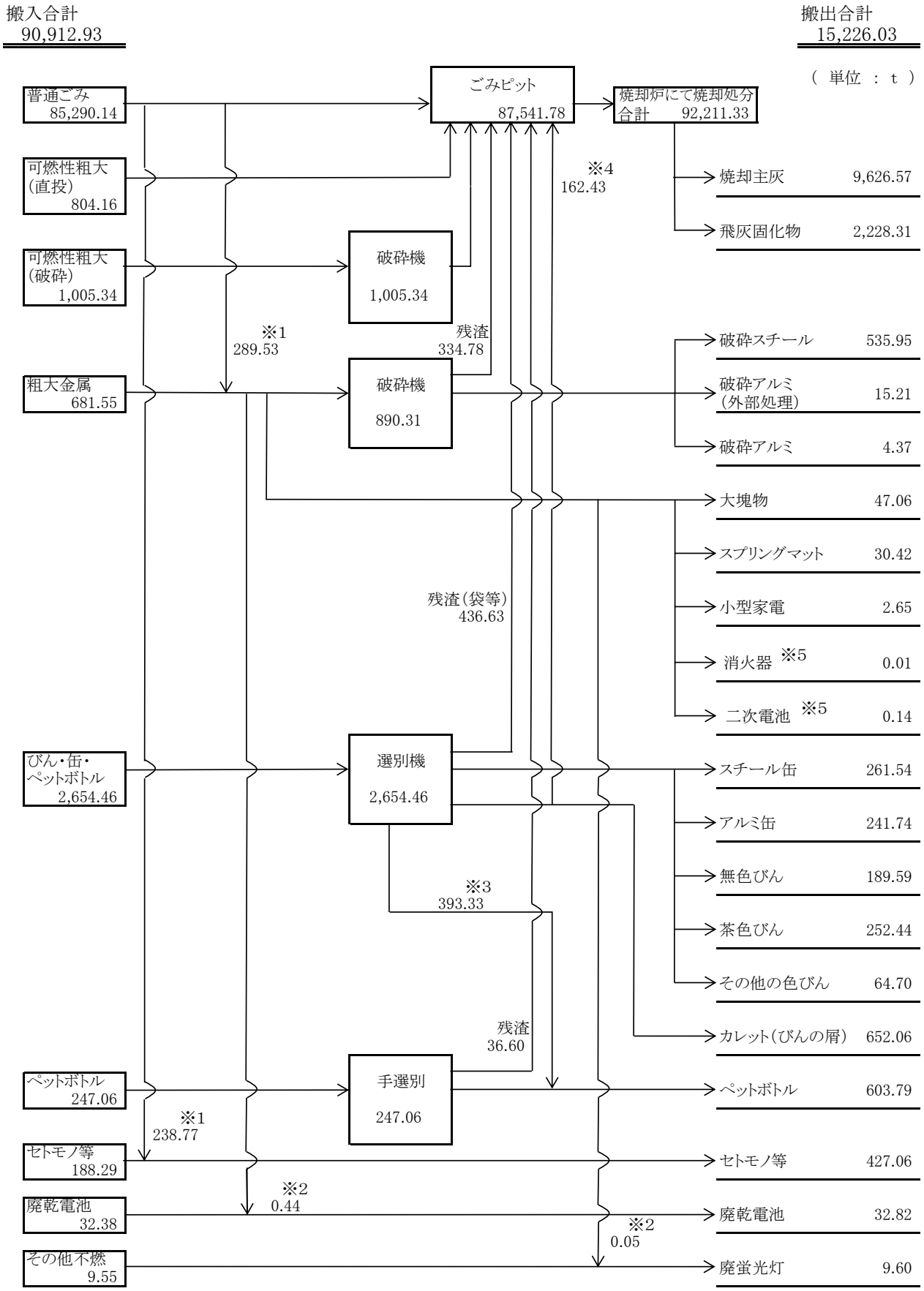

※1　普通ごみ搬入からの抜取
※2　粗大金属からの不適物除去
※3　岸和田市三種混合収集に伴うペットボトル処理量
※4　カレット選別後の可燃物残渣(キャップ・ラベル等)
※5　誤排出による外部処理

６）月別有価物等搬出量

（単位：kg）

項目	月別	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計	令和４年度
売払い	破砕スチール	75,990	43,610	50,400	32,320	46,150	36,850	18,130	29,220	61,410	54,740	56,760	30,370	535,950	557,660
	破砕アルミ	0	0	0	0	0	4,370	0	0	0	0	0	0	4,370	12,150
	スプリングマット	1,000	5,150	1,790	3,520	880	2,820	3,210	2,880	2,180	2,850	1,060	3,080	30,420	34,230
	大塊物	0	5,550	6,310	0	5,290	6,320	0	4,080	7,600	6,750	0	5,160	47,060	49,370
	無色びん	0	28,110	10,340	19,880	10,090	20,470	20,370	20,450	10,100	19,270	20,360	10,150	189,590	233,810
	茶色びん	0	28,070	20,040	19,530	26,830	27,610	20,300	30,720	20,340	20,610	20,180	18,210	252,440	302,520
	スチール缶	0	16,530	51,060	17,910	17,410	16,310	33,290	16,920	34,860	17,110	14,290	25,850	261,540	282,820
	アルミ缶	0	35,180	11,710	23,240	22,500	23,320	22,770	22,910	23,030	22,410	11,610	23,060	241,740	276,500
	ペットボトル	26,570	59,580	53,710	47,370	73,430	72,170	56,910	54,740	39,920	47,020	32,400	39,970	603,790	562,410
売払い合計		103,560	221,780	205,360	163,770	202,580	210,240	174,980	181,920	199,440	190,760	156,660	155,850	2,166,900	2,311,470
外部処理	その他の色びん	0	9,530	8,110	0	0	9,480	8,890	0	9,260	0	9,280	10,150	64,700	88,820
	廃蛍光灯	0	0	1,940	1,910	0	0	1,850	0	0	1,930	0	1,970	9,600	11,310
	廃乾電池	0	0	0	0	10,890	0	10,940	0	0	0	10,990	0	32,820	32,810
	カレット（びんの屑）	0	123,620	64,210	36,800	45,790	69,060	35,240	77,110	54,640	25,360	91,160	29,070	652,060	671,370
	小型家電	0	0	0	0	740	0	0	0	600	0	590	720	2,650	3,080
	消火器 ※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	30
	二次電池 ※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	140	0	140	120
	破砕アルミ（アルミの屑）	0	0	0	0	0	5,300	0	0	5,770	0	0	4,140	15,210	10,410
外部処理合計		0	133,150	74,260	38,710	57,420	83,840	56,920	77,110	70,270	27,290	112,160	46,060	777,190	817,950
埋立処分	セトモノ等	32,930	40,110	32,720	41,210	34,100	0	42,980	42,400	42,720	34,350	42,960	40,580	427,060	466,660
	焼却主灰	919,920	1,011,020	1,046,940	455,740	760,590	910,050	313,860	809,630	969,800	992,640	578,260	858,120	9,626,570	9,572,020
	飛灰固化物	184,250	255,910	228,250	127,180	205,530	186,540	105,730	171,320	168,190	259,930	181,320	154,160	2,228,310	2,229,260
埋立処分合計		1,137,100	1,307,040	1,307,910	624,130	1,000,220	1,096,590	462,570	1,023,350	1,180,710	1,286,920	802,540	1,052,860	12,281,940	12,267,940

※1　誤搬入による外部処理

７）各炉別ごみ焼却量・運転時間

炉／月	焼 却 量（kg）				運転時間（ｈ）			
	１号炉	２号炉	３号炉	合計	1号炉	2号炉	3号炉	合計
4月	0	4,471,740	4,505,490	8,977,230	0.00	720.00	720.00	1,440.00
5月	4,564,200	53,880	4,587,420	9,205,500	736.75	10.45	744.00	1,491.20
6月	4,533,050	0	4,490,640	9,023,690	720.00	0.00	720.00	1,440.00
7月	4,661,060	0	135,330	4,796,390	744.00	0.00	17.63	761.63
8月	1,944,780	0	4,951,300	6,896,080	326.52	0.00	744.00	1,070.52
9月	4,525,970	0	4,444,060	8,970,030	675.67	0.00	720.00	1,395.67
10月	0	0	2,248,760	2,248,760	0.00	0.00	346.33	346.33
11月	0	3,890,270	4,758,070	8,648,340	0.00	585.28	713.32	1,298.60
12月	2,020,190	4,665,710	3,581,310	10,267,210	321.68	744.00	576.27	1,641.95
1月	4,669,190	4,639,580	0	9,308,770	744.00	744.00	0.00	1,488.00
2月	4,506,500	59,370	12,580	4,578,450	696.00	10.47	1.60	708.07
3月	4,658,320	0	4,632,560	9,290,880	744.00	0.00	744.00	1,488.00
合計	36,083,260	17,780,550	38,347,520	92,211,330	5,708.62	2,814.20	6,047.15	14,569.97

令和4年度　各炉別ごみ焼却量・運転時間

炉／月	焼 却 量（kg）				運転時間（ｈ）			
	１号炉	２号炉	３号炉	合計	1号炉	2号炉	3号炉	合計
合計	36,145,280	30,873,790	25,219,900	92,238,970	5,434.89	4,982.02	3,717.08	14,133.99

※焼却量はごみクレーン荷重計による。

８）電気設備稼働状況

年度	電力量（kWh）				買電料金（円）	売電料金（円）	売電-買電（円）	売電平均単価（円）	バイオマス※1		備 考
	発 電	送 電	受 電	消 費					送電電力量（kWh）	比 率	
H26	47,689,880	23,759,820	989,400	24,919,460	69,439,534	466,040,125	396,600,591	19.61	13,207,921	55.589%	FIT法 ※2 売電先：丸紅株式会社（7月～）
H27	48,195,250	23,297,730	613,840	25,511,360	62,511,606	445,174,814	382,663,208	19.11	13,292,928	57.057%	FIT法 売電先：株式会社エネット
H28	49,009,140	25,323,230	697,030	24,382,940	62,412,010	386,814,946	324,402,936	15.28	12,666,671	50.020%	FIT法 売電先：株式会社エネット
H29	49,354,380	24,840,910	537,530	25,051,000	48,356,579	349,836,675	301,480,096	14.08	12,991,513	52.299%	FIT法 売電先：エネサーブ株式会社
H30	50,945,150	26,935,220	879,820	24,889,750	42,318,437	376,230,681	333,912,244	13.97	12,973,448	48.165%	FIT法 FIT分　売電先：関西電力株式会社 非FIT分　売電先：ミツウロコグリーンエネルギー株式会社
R1	51,706,720	27,936,650	883,860	24,653,930	41,471,185	393,479,153	352,007,968	14.08	12,434,439	44.509%	FIT法 FIT分　売電先：関西電力株式会社 非FIT分　売電先：新エネルギー開発株式会社
R2	52,707,212	28,589,230	579,510	24,697,492	36,387,364	392,349,660	355,962,296	13.72	13,266,255	46.403%	FIT法 FIT分　売電先：関西電力送配電株式会社 非FIT分　売電先：ミツウロコグリーンエネルギー株式会社
R3	46,325,680	23,180,370	1,013,660	24,158,970	48,404,861	291,473,634	243,068,773	12.57	11,089,981	47.842%	FIT法 FIT分　売電先：関西電力送配電株式会社 非FIT分　売電先：ミツウロコグリーンエネルギー株式会社
R4	49,137,240	25,417,060	886,010	24,606,190	56,113,520	399,151,239	343,037,719	15.70	10,547,111	41.496%	FIT法 FIT分　売電先：関西電力送配電株式会社 非FIT分　売電先：ミツウロコグリーンエネルギー株式会社
R5	49,304,570	25,406,670	625,810	24,523,710	51,505,310	514,023,876	462,518,566	20.23	10,333,623	40.673%	FIT法 FIT分　売電先：関西電力送配電株式会社 非FIT分　売電先：ミツウロコグリーンエネルギー株式会社

令和5年度（月別）

電力量(kwh)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
発 電	4,739,360	5,115,930	4,858,550	2,359,090	3,667,780	4,982,530	1,111,970	4,799,320	5,622,500	5,000,100	2,025,560	5,021,880	49,304,570
送 電	2,762,980	3,031,590	2,708,010	578,980	1,548,160	2,614,390	282,940	2,671,720	3,286,300	2,780,340	333,160	2,808,100	25,406,670
受 電	0	0	0	18,790	11,040	580	508,100	27,320	0	0	59,980	0	625,810
消 費	1,976,380	2,084,340	2,150,540	1,798,900	2,130,660	2,368,720	1,337,130	2,154,920	2,336,200	2,219,760	1,752,380	2,213,780	24,523,710

※１　バイオマス：廃棄物のうち、生ごみ・紙類・布類・木・竹・わら等に由来するものである。

※２　FIT法：再生可能エネルギー利用を促進するために施行された、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の略称である。

９）薬品等購入量及び上下水道・工業用水使用量

薬品等購入量

品　目	単位	購入量	令和4年度　購入量
活性炭	kg	21,190	16,160
排ガス用助剤	kg	90,410	78,410
苛性ソーダ(48%)	kg	710,670	774,100
排水排ガス用キレート剤	kg	2,550	3,040
アンモニア水(25%)	kg	83,240	90,300
焼却主灰用キレート剤	kg	49,080	46,200
灰固化用キレート剤	kg	142,400	118,360
塩酸(35%)	kg	31,160	32,130
硫酸バンド(8%)	kg	104,560	147,810
凝集助剤　脱水助剤	kg	300	450
次亜塩素酸ソーダ(12%)	kg	4,060	6,060
滅菌剤	kg	200	200
清缶剤	kg	2,400	3,200
脱酸素剤	kg	1,000	1,200
復水処理剤	kg	1,000	1,000
火格子冷却水用薬品	kg	100	300
防食防腐スケール剤	kg	1,200	1,000
消臭剤	kg	0	0
殺虫剤	kg	1,800	1,908
灯油	ℓ	144,000	170,000
軽油	ℓ	2,375	2,616

上下水道・工業用水使用量

品　目	単位	使用量	令和4年度　使用量
上水道	m^3	4,610	5,205
下水道	m^3	34,675	31,042
工業用水	m^3	56,235	58,480

３．ごみ質分析結果

１）年度別ごみ質分析結果

区分		年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	平均
三成分（%）	水分		45.90	38.70	44.31	44.78	39.96	36.53	38.75	40.53	38.44	37.77	40.57
	可燃分		47.73	54.20	49.44	49.57	52.95	56.73	55.24	53.45	55.83	55.57	53.07
	灰分		6.37	7.10	6.24	5.65	7.08	6.74	6.01	6.02	5.72	6.65	6.36
単位容積重量（t/㎥）			0.16	0.12	0.15	0.16	0.13	0.16	0.17	0.16	0.14	0.15	0.15
ごみの種類・組成（%）	紙		42.23	41.44	34.19	35.12	34.27	31.04	34.69	36.38	33.94	30.22	35.35
	布類		9.15	12.01	11.31	13.04	10.45	12.72	13.99	13.19	9.61	9.78	11.53
	プラスチック類		20.63	18.54	27.82	27.04	30.93	34.41	31.07	30.68	35.17	36.28	29.26
	ゴム・皮革類		2.21	1.57	0.00	0.02	0.23	0.33	0.18	0.04	0.19	0.01	0.48
	木・竹・わら類		4.52	9.58	14.69	15.76	16.47	13.69	12.69	10.38	13.34	15.29	12.64
	厨芥類		14.54	8.11	5.88	4.21	3.53	3.88	4.42	5.51	5.01	3.63	5.87
	不燃物類		3.89	4.89	3.48	2.61	3.16	3.11	2.24	2.71	1.85	3.32	3.13
	その他		2.83	3.88	2.63	2.20	0.97	0.82	0.74	1.13	0.89	1.47	1.76
低位発熱量（実測値）	平均	(kJ/kg)	8,153	9,147	10,164	10,099	11,653	12,749	11,992	11,408	12,528	12,964	11,086
		(kcal/kg)	1,948	2,185	2,428	2,413	2,783	3,046	2,863	2,725	2,993	3,097	2,648
	最高	(kJ/kg)	10,300	11,760	14,840	12,920	15,890	14,190	14,880	13,690	14,700	18,420	14,159
		(kcal/kg)	2,460	2,810	3,550	3,090	3,800	3,390	3,550	3,270	3,510	4,400	3,383
	最低	(kJ/kg)	5,400	7,370	8,170	8,230	8,000	10,110	7,120	8,290	10,570	9,580	8,284
		(kcal/kg)	1,290	1,760	1,950	1,970	1,910	2,420	1,700	1,980	2,530	2,290	1,980

※四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

２）月別ごみ質分析結果

区分 ＼ 月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
三　成　分（%）	水　　分		22.45	24.09	45.86	39.64	46.39	41.98	44.13	40.46	40.46	40.13	30.05	37.65	37.77
	可　燃　分		67.21	71.85	46.96	54.95	44.56	51.61	49.92	53.35	53.12	54.21	62.84	56.28	55.57
	灰　　分		10.34	4.06	7.18	5.41	9.05	6.41	5.95	6.19	6.42	5.66	7.11	6.07	6.65
単位容積重量　（t/㎥）			0.17	0.15	0.14	0.11	0.14	0.14	0.15	0.15	0.17	0.18	0.15	0.15	0.15
ごみの種類・組成（%）	紙		17.49	22.89	54.06	27.82	31.39	36.28	28.66	36.57	20.44	30.48	25.63	30.93	30.22
	布　　類		2.34	28.60	3.12	11.82	3.71	11.25	10.42	5.38	8.99	9.32	11.83	10.54	9.78
	プラスチック類		38.66	37.45	24.58	34.40	39.82	37.79	30.23	38.92	36.96	34.08	37.64	44.81	36.28
	ゴ ム・皮革類		0.00	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
	木・竹・わら類		30.86	5.37	8.96	20.31	14.26	10.16	15.46	8.47	23.87	18.42	17.25	10.13	15.29
	厨　芥　類		0.43	3.79	4.48	0.68	1.76	2.46	9.05	7.51	4.24	4.90	1.89	2.39	3.63
	不 燃 物 類		7.90	1.19	4.29	3.08	7.65	1.52	1.34	2.31	3.76	1.81	4.13	0.89	3.32
	そ　の　他		2.32	0.56	0.51	1.89	1.41	0.54	4.84	0.84	1.74	0.99	1.63	0.31	1.47
低位発熱量	(実測値)	(kJ/kg)	17,160	18,420	9,580	13,020	9,690	12,490	9,840	12,380	12,650	12,890	14,020	13,430	12,964
		(kcal/kg)	4,100	4,400	2,290	3,110	2,310	2,980	2,350	2,960	3,020	3,080	3,350	3,210	3,097

※四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

４．焼却主灰熱灼減量測定結果

１）測定結果

（単位：%）

分　析　月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値
熱灼減量	2.3	2.8	3.5	2.0	3.1	4.1	1.5	3.4	3.8	4.2	4.2	3.4	3.2

※測定方法・・・環整第９５号（昭和５２年１１月４日付）による。

２）年度別測定結果（平均値）

（単位：%）

測定年度	R1	R2	R3	R4	R5
測定値	2.7	3.4	2.8	3.3	3.2

熱灼減量とは、
ごみ焼却残渣中に残っている未燃分の重量%を表す値で、焼却処理における無公害化安定化の程度を示す指標である。埋立処分に際して重要な意味をもつもので、熱灼減量が小さいほど良好な燃焼ができたことになり、焼却炉を適切に運転管理する上でも熱灼減量測定は重要である。また、廃棄物処理法施行規則に熱灼減量が10%以下になるように焼却することと定められている。

５．排ガスの排出濃度

１）ダイオキシン類濃度

（単位：ng-TEQ/m^{3}N）

年度＼項目	測定年月日	測定箇所	測定結果	法定の排出基準
R1	令和　元年　6月　18日	1号炉煙道	0.00005	0.1以下
	令和　元年　6月　17日	2号炉煙道	0.00000012	
	令和　元年　7月　19日	3号炉煙道	0.000072	
R2	令和　2年　6月　8日	1号炉煙道	0.00000016	
	令和　2年　5月　29日	2号炉煙道	0.00000025	
	令和　2年　7月　14日	3号炉煙道	0.00093	
R3	令和　3年　11月　16日	1号炉煙道	0.00015	
	令和　3年　7月　2日	2号炉煙道	0.0000056	
	令和　3年　5月　24日	3号炉煙道	0.000014	
R4	令和　4年　7月　27日	1号炉煙道	0.0000051	
	令和　4年　8月　23日	2号炉煙道	0.000092	
	令和　4年　9月　20日	3号炉煙道	0.000024	
R5	令和　5年　7月　4日	1号炉煙道	0.0000040	
	令和　5年　11月　29日	2号炉煙道	0.000046	
	令和　5年　5月　17日	3号炉煙道	0.000015	

※排出基準は「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」の中で設定されている。
※ng-TEQ/m^{3}N・・・排出ガス１m^3（０℃、１気圧の状態）あたりの
ダイオキシン類の量（１ng(ナノグラム)は10億分の1グラム）を表す。

２）その他排出濃度

規制対象項目	測定施設	測定年月日	単位	測定結果		法定の排出基準		管理基準値
ばいじん濃度	1号炉	令和　5 年　5 月　16 日	g/m³N	<0.0007		0.04g/m³N以下		0.01 g/m³N
		令和　5 年　7 月　4 日		<0.0006				
		令和　5 年　8 月　14 日		<0.0006				
		令和　6 年　1 月　15 日		<0.0006				
		令和　6 年　3 月　7 日		<0.0007				
	2号炉	令和　5 年　11 月　29 日		<0.001				
		令和　6 年　1 月　15 日		<0.0006				
	3号炉	令和　5 年　5 月　17 日		<0.0007				
		令和　5 年　8 月　14 日		<0.0006				
		令和　5 年　9 月　26 日		<0.0006				
		令和　5 年　11 月　29 日		<0.001				
		令和　6 年　3 月　7 日		<0.0007				
硫黄酸化物濃度				()内はppm		K値から求めた規制値 ※		
	1号炉	令和　5 年　5 月　16 日	m³N/h	0.0091	(　0.2　)	24.2	m³N/h以下	10ppm
		令和　5 年　7 月　4 日		0.0037	(　0.1　)	24.9		
		令和　5 年　8 月　14 日		0.013	(　0.2　)	24.2		
		令和　6 年　1 月　15 日		0.0067	(　0.1　)	24.1		
		令和　6 年　3 月　7 日		0.0036	(　0.1　)	24.4		
	2号炉	令和　5 年　11 月　29 日		<0.004	(　<0.06　)	25.3		
		令和　6 年　1 月　15 日		0.0048	(　0.1　)	23.7		
	3号炉	令和　5 年　5 月　17 日		0.0031	(　<0.1　)	24.3		
		令和　5 年　8 月　14 日		0.0034	(　0.1　)	24.6		
		令和　5 年　9 月　26 日		0.0036	(　0.1　)	25.0		
		令和　5 年　11 月　29 日		0.0042	(　0.1　)	26.0		
		令和　6 年　3 月　7 日		0.0035	(　0.1　)	24.2		
窒素酸化物濃度	1号炉	令和　5 年　5 月　16 日	ｐｐｍ	10		250ppm以下		30ppm
		令和　5 年　7 月　4 日		15				
		令和　5 年　8 月　14 日		19				
		令和　6 年　1 月　15 日		18				
		令和　6 年　3 月　7 日		19				
	2号炉	令和　5 年　11 月　29 日		23				
		令和　6 年　1 月　15 日		26				
	3号炉	令和　5 年　5 月　17 日		19				
		令和　5 年　8 月　14 日		21				
		令和　5 年　9 月　26 日		22				
		令和　5 年　11 月　29 日		22				
		令和　6 年　3 月　7 日		22				
塩化水素濃度				()内はppm				
	1号炉	令和　5 年　5 月　16 日	mg/m³N	<1	(　<0.7　)	700mg/m³N以下 (430ppm以下)		15ppm
		令和　5 年　7 月　4 日		<0.6	(　<0.6　)			
		令和　5 年　8 月　14 日		<1	(　<1　)			
		令和　6 年　1 月　15 日		<0.6	(　<0.6　)			
		令和　6 年　3 月　7 日		<0.7	(　<0.7　)			
	2号炉	令和　5 年　11 月　29 日		<0.6	(　<0.6　)			
		令和　6 年　1 月　15 日		<0.6	(　<0.6　)			
	3号炉	令和　5 年　5 月　17 日		<0.7	(　<0.7　)			
		令和　5 年　8 月　14 日		<0.6	(　<0.6　)			
		令和　5 年　9 月　26 日		<0.6	(　<0.6　)			
		令和　5 年　11 月　29 日		<0.7	(　<0.7　)			
		令和　6 年　3 月　7 日		<0.7	(　<0.7　)			
全水銀濃度	1号炉	令和　5 年　5 月　16 日	μg/m³N	0.05		50μg/m³N以下		30 μg/m³N
		令和　5 年　8 月　14 日		0.05				
		令和　6 年　1 月　15 日		0.07				
	2号炉	令和　5 年　11 月　29 日		0.27				
	3号炉	令和　5 年　8 月　14 日		0.04				
		令和　5 年　9 月　26 日		0.19				
		令和　5 年　11 月　29 日		0.80				
		令和　6 年　3 月　7 日		0.29				

※排出基準は「大気汚染防止法施行規則」の中で設定されている。
※硫黄酸化物の規制値を求めるためのＫ値とは地域ごとに定められた値である。

６．　焼却主灰等及び下水道放流水のダイオキシン類濃度

１）焼却主灰

焼却主灰	採取年月日	単　位	測定結果	法定の排出基準
	令和　5 年　7 月　3 日	ng-TEQ/g	0.0054	3以下

※ばいじん等の廃棄物処理法上の処理基準は「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」
　の中で設定されている。

２）飛灰固化物

飛灰固化物	採取年月日	単　位	測定結果	法定の排出基準
	令和　5 年　4 月　4 日	ng-TEQ/g	0.29	3以下
	令和　5 年　7 月　3 日		0.37	
	令和　5 年 10 月　2 日		0.36	
	令和　6 年　1 月　9 日		0.35	

※ばいじん等の廃棄物処理法上の処理基準は「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」
　の中で設定されている。

３）下水道放流水

下水道放流水	採取年月日	単　位	測定結果	法定の排出基準
	令和　5 年 11 月 13 日	pg-TEQ/L	0	10以下

※排出基準は「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」の中で設定されている。
　また、pg-TEQ/Lとは、放流水量１L（リットル）あたりのダイオキシン類の量（１pg(ピコグラム)は
　1兆分の1グラム）を表す。

第４章　　啓発事業

１．啓発事業について

岸和田市、貝塚市及び岸和田市貝塚市清掃施設組合と、岸和田市、貝塚市の市民が協働で廃棄物の３Ｒ〔Reduce（発生抑制）、Reuse（再利用）、Recycle（再資源化）〕に関する認識を深め、快適な生活環境づくりと資源循環型社会の形成推進を行うことを目的として、啓発活動を行っています。

１）環境フェア

岸和田市、貝塚市、岸和田市貝塚市清掃施設組合の三者が主催し、岸和田市、貝塚市の市民が生産、消費、廃棄に関わる３Ｒについて、楽しみながら学ぶことを目的とした環境フェアを開催しています。

名称　岸和田・貝塚３Ｒふれあいフェア

主なイベント内容

岸和田市貝塚市清掃施設組合

エコマジックショー、子ども服の交換会、工場見学コースの一般開放

岸和田市

３Ｒクイズ＆オリジナルエコバック作成

貝塚市

分別縁日、環境パネル展示

三者共催

紙パック交換会

来場者数

年度	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
来場者（人）	新型コロナウイルス感染症対策のため中止	541	826

２）３Ｒ体験教室

岸和田市、貝塚市の小学生を対象に廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化について認識を深めていただくため、楽しみながら学習することを目的とした３R体験教室を開催しています。

令和５年度の教室内容・・・牛乳パックを再利用した惑星の模型作りと工場見学

（平成 30 年度から外部委託講師によるワークショップを開催しています。）

教室開催数・受講者数

年度	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
３Ｒ体験教室開催数	－	1	2
３Ｒ体験教室受講者	－	22	13

※令和３年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止しています。

３）小学校社会見学

次世代を担う子どもたちにごみ処理行政の現状を理解してもらうため、５月から６月にかけて岸和田市、貝塚市の小学校に対し、社会見学の受入れを行っています。

来校数･見学者数

年度		Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
岸和田市	学校数	5	20	23
	人数	423	1467	1593
貝塚市	学校数	6	11	10
	人数	540	818	705
両市合計	学校数	11	31	33
	人数	963	2285	2298

４）子ども服交換会

リユース（再利用）を理解し、ごみの減量推進を図ることを目的として、使用期間が短く、まだまだ使えることが多い子ども服、ベビー服、マタニティウェアの無料交換会を平成 27 年度より平日の午前９時から午後４時の間で実施しています。

参加件数

年度	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
参加件数（件）	24	82	116

第５章　　統　計

１．組合関係市の人口及び世帯数の推移

（令和６年３月31日現在）

年度	岸　和　田　市		貝　　塚　　市		計	
	世帯数(世帯)	人口（人）	世帯数(世帯)	人口（人）	世帯数(世帯)	人口（人）
H24	84,242	201,372	36,625	90,267	120,867	291,639
H25	84,991	200,730	36,891	89,938	121,882	290,668
H26	85,630	199,753	37,198	89,619	122,828	289,372
H27	86,200	198,833	37,342	88,980	123,542	287,813
H28	86,567	197,629	37,506	88,390	124,073	286,019
H29	86,923	196,331	37,486	87,433	124,406	283,764
H30	87,467	194,952	37,639	86,613	125,106	281,565
R1	88,174	193,615	37,919	85,900	126,093	279,515
R2	88,561	192,160	37,886	84,718	126,447	276,878
R3	88,727	190,148	37,820	83,577	126,547	273,725
R4	89,439	188,834	38,272	82,960	127,711	271,794
R5	90,090	187,394	38,470	82,146	128,560	269,540

２．ごみ種別搬入量の推移

（単位：ｔ）

年度					R1	R2	R3	R4	R5
収集ごみ	分別ごみ	普通ごみ		岸和田市	56,773.48	54,190.15	53,534.94	54,144.77	52,195.92
				貝塚市	26,466.76	25,482.86	25,630.62	24,814.06	24,158.84
				小計	83,240.24	79,673.01	79,165.56	78,958.83	76,354.76
		びん・缶・ペットボトル		岸和田市	2,127.22	2,225.44	2,168.02	2,118.89	2,031.39
				貝塚市	741.64	747.08	711.28	664.03	617.76
				小計	2,868.86	2,972.52	2,879.30	2,782.92	2,649.15
		ペットボトル		岸和田市	28.16	27.32	26.46	0.00	0.00
				貝塚市	246.18	262.39	257.76	224.73	247.06
				小計	274.34	289.71	284.22	224.73	247.06
		計			86,383.44	82,935.24	82,329.08	81,966.48	79,250.97
	粗大ごみ	可燃	直投	岸和田市	756.96	739.60	780.39	668.67	565.46
				貝塚市	237.36	193.05	185.36	165.91	238.70
				小計	994.32	932.65	965.75	834.58	804.16
			破砕	岸和田市	85.48	57.09	71.25	66.58	83.99
				貝塚市	15.37	13.20	11.63	21.14	18.93
				小計	100.85	70.29	82.88	87.72	102.92
			計		1,095.17	1,002.94	1,048.63	922.30	907.08
		不燃	粗大金属	岸和田市	454.30	321.90	305.91	283.63	206.10
				貝塚市	95.95	116.01	152.68	115.91	112.15
				小計	550.25	437.91	458.59	399.54	318.25
			セトモノ等	岸和田市	184.66	206.12	185.31	156.87	148.37
				貝塚市	35.00	42.89	71.54	42.74	39.92
				小計	219.66	249.01	256.85	199.61	188.29
			廃乾電池	岸和田市	20.76	22.26	22.51	20.77	19.84
				貝塚市	11.30	10.63	11.50	12.74	12.54
				小計	32.06	32.89	34.01	33.51	32.38
			その他不燃	岸和田市	9.85	11.07	9.82	7.71	8.95
				貝塚市	0.55	0.74	1.25	0.29	0.60
				小計	10.40	11.81	11.07	8.00	9.55
			計		812.37	731.62	760.52	640.66	548.47
		計			1,907.54	1,734.56	1,809.15	1,562.96	1,455.55
	合計				88,290.98	84,669.80	84,138.23	83,529.44	80,706.52
直接搬入	可燃ごみ	普通ごみ		岸和田市	5,351.39	4,694.06	4,969.71	4,637.05	4,740.88
				貝塚市	6,450.63	5,978.93	5,164.18	4,216.54	4,194.50
				小計	11,802.02	10,672.99	10,133.89	8,853.59	8,935.38
		粗大・破砕		岸和田市	1,006.37	747.29	792.26	656.39	641.53
				貝塚市	424.55	362.71	274.63	268.75	260.89
				小計	1,430.92	1,110.00	1,066.89	925.14	902.42
		計			13,232.94	11,782.99	11,200.78	9,778.73	9,837.80
	不燃ごみ	粗大金属		岸和田市	350.31	382.93	291.53	248.10	226.52
				貝塚市	227.95	232.55	166.35	132.91	136.78
				小計	578.26	615.48	457.88	381.01	363.30
		セトモノ等		岸和田市	不燃ごみと資源ごみは、粗大金属、びん・缶の２種類に大別して計量しているが、その中にはセトモノ等、廃乾電池、その他不燃なども含まれている。				
				貝塚市					
				小計					
		廃乾電池		岸和田市					
				貝塚市					
				小計					
		その他不燃		岸和田市					
				貝塚市					
				小計					
		計			578.26	615.48	457.88	381.01	363.30
	資源ごみ	びん・缶・ペットボトル		岸和田市	2.12	0.39	1.42	0.80	0.78
				貝塚市	7.50	2.56	2.76	6.70	4.53
		計			9.62	2.95	4.18	7.50	5.31
	合計				13,820.82	12,401.42	11,662.84	10,167.24	10,206.41
総合計					102,111.80	97,071.22	95,801.07	93,696.68	90,912.93

３．ごみ搬入量内訳の推移

１）岸和田市・貝塚市ごみ搬入量内訳

（単位：ｔ）

種別／年度	組合搬入処理																	
	組合搬入処理合計	家庭系ごみ搬入量																
		市直営収集											委託収集					合計
		普通ごみ	粗大ごみ						資源ごみ			計	普通ごみ	資源ごみ			計	
			可燃ごみ	不燃ごみ				小計	※２ びん・缶・ペットボトル	※３ ペットボトル	小計			※２ びん・缶・ペットボトル	ペットボトル	小計		
				金属	セトモノ等	廃乾電池	その他不燃											
R1	102,111.80	10,483.87	340.76	283.54	215.06	32.06	8.73	880.15	535.74	28.19	563.93	11,927.95	32,710.93	2,204.63	246.15	2,450.78	35,161.71	47,089.66
R2	97,071.22	10,307.08	366.87	355.77	245.61	32.89	9.15	1,010.29	559.48	27.32	586.80	11,904.17	32,709.35	2,310.42	262.39	2,572.81	35,282.16	47,186.33
R3	95,801.07	10,165.63	403.67	388.21	251.99	34.01	8.28	1,086.16	530.45	26.46	556.91	11,808.70	32,327.03	2,260.66	257.76	2,518.42	34,845.45	46,654.15
R4	93,696.68	6,465.44	417.99	311.66	196.95	33.51	8.00	968.11	343.13	0.00	343.13	7,776.68	34,759.17	2,343.95	224.73	2,568.68	37,327.85	45,104.53
R5	90,912.93	6,152.09	399.46	283.21	183.12	32.38	9.16	907.33	325.36	0.00	325.36	7,384.78	33,517.99	2,226.76	247.06	2,473.82	35,991.81	43,376.59

種別／年度	組合搬入処理																
	事業系ごみ搬入量								直接搬入								
	許可収集																
	普通ごみ	粗大ごみ					資源ごみ	計	普通ごみ	粗大ごみ							計
		可燃ごみ	不燃ごみ			小計	びん・缶			可燃ごみ	不燃ごみ					小計	
			金属	セトモノ等	その他不燃						金属	セトモノ等	廃乾電池	びん・缶	その他不燃		
R1	40,045.44	754.41	266.71	4.60	1.67	1,027.39	128.49	41,201.32	11,802.02	1,430.92	578.26	※1	※1	9.62	※１	2,018.80	13,820.82
R2	36,656.58	636.07	82.14	3.40	2.66	724.27	102.62	37,483.47	10,672.99	1,110.00	615.48	※1	※1	2.95	※１	1,728.43	12,401.42
R3	36,672.90	644.96	70.38	4.86	2.79	722.99	88.19	37,484.08	10,133.89	1,066.89	457.88	※1	※1	4.18	※１	1,528.95	11,662.84
R4	37,734.22	504.31	87.88	2.66	0.00	594.85	95.84	38,424.91	8,853.59	925.14	381.01	※1	※1	7.50	※１	1,313.65	10,167.24
R5	36,684.68	507.62	35.04	5.17	0.39	548.22	97.03	37,329.93	8,935.38	902.42	363.30	※1	※1	5.31	※１	1,271.03	10,206.41

※１直接搬入の不燃ごみは、金属、資源ごみ（びん・缶）の
２種類に大別して計量しているが、その中にはセトモノ等、
廃乾電池、廃蛍光灯等なども含まれている。

※２岸和田市では平成２７年４月からびん・缶・ペットボトルの
三種混合収集開始

※３岸和田市では令和４年３月末で拠点回収終了

２）岸和田市ごみ搬入量内訳

（単位：ｔ）

種別／年度	組合搬入処理																	
	組合搬入処理合計	家庭系ごみ搬入量																
		市直営収集											委託収集					合計
		普通ごみ	粗大ごみ						資源ごみ			計	普通ごみ	資源ごみ			計	
			可燃ごみ	不燃ごみ				小計	※2 びん・缶・ペットボトル	※3 ペットボトル	小計			※2 びん・缶・ペットボトル	ペットボトル	小計		
				金属	セトモノ等	廃乾電池	その他不燃											
R1	67,151.06	2,800.08	303.81	198.86	181.67	20.76	8.18	713.28	168.91	28.16	197.07	3,710.43	25,633.72	1,880.33	0.00	1,880.33	27,514.05	31,224.48
R2	63,625.62	2,757.68	299.79	247.23	203.72	22.26	8.57	781.57	183.55	27.32	210.87	3,750.12	25,721.36	1,974.62	0.00	1,974.62	27,695.98	31,446.10
R3	63,159.53	2,729.01	321.09	240.60	181.00	22.51	7.79	772.99	173.88	26.46	200.34	3,702.34	25,476.81	1,943.12	0.00	1,943.12	27,419.93	31,122.27
R4	63,010.23	2,712.70	309.46	202.65	154.87	20.77	7.71	695.46	173.99	0.00	173.99	3,582.15	24,802.46	1,890.10	0.00	1,890.10	26,692.56	30,274.71
R5	60,869.73	2,604.35	296.01	176.74	144.02	19.84	8.95	645.56	168.74	0.00	168.74	3,418.65	24,008.14	1,805.57	0.00	1,805.57	25,813.71	29,232.36

種別／年度	組合搬入処理																
	事業系ごみ搬入量								直接搬入								
	許可収集																
	普通ごみ	粗大ごみ					資源ごみ	計	普通ごみ	粗大ごみ							計
		可燃ごみ	不燃ごみ			小計	びん・缶			可燃ごみ	不燃ごみ					小計	
			金属	セトモノ等	その他不燃						金属	セトモノ等	廃乾電池	びん・缶	その他不燃		
R1	28,339.68	538.63	255.44	2.99	1.67	798.73	77.98	29,216.39	5,351.39	1,006.37	350.31	※1	※1	2.12	※1	1,358.80	6,710.19
R2	25,711.11	496.90	74.67	2.40	2.50	576.47	67.27	26,354.85	4,694.06	747.29	382.93	※1	※1	0.39	※1	1,130.61	5,824.67
R3	25,329.12	530.55	65.31	4.31	2.03	602.20	51.02	25,982.34	4,969.71	792.26	291.53	※1	※1	1.42	※1	1,085.21	6,054.92
R4	26,629.61	425.79	80.98	2.00	0.00	508.77	54.80	27,193.18	4,637.05	656.39	248.10	※1	※1	0.80	※1	905.29	5,542.34
R5	25,583.43	353.44	29.36	4.35	0.00	387.15	57.08	26,027.66	4,740.88	641.53	226.52	※1	※1	0.78	※1	868.83	5,609.71

※１直接搬入の不燃ごみは、金属、資源ごみ（びん・缶）の２種類に大別して計量しているが、その中にはセトモノ等、廃乾電池、廃蛍光灯等なども含まれている。

※２岸和田市では平成２７年４月からびん・缶・ペットボトルの三種混合収集開始

※３岸和田市では令和４年３月末で拠点回収終了

３）貝塚市ごみ搬入量内訳

（単位：ｔ）

種別／年度	組合搬入処理																	
	組合搬入処理合計	家庭系ごみ搬入量																
		市直営収集											委託収集					合計
		普通ごみ	粗大ごみ						資源ごみ			計	普通ごみ	資源ごみ			計	
			可燃ごみ	不燃ごみ				小計	びん・缶	ペットボトル	小計			びん・缶	ペットボトル	小計		
				金属	セトモノ等	廃乾電池	その他不燃											
R1	34,960.74	7,683.79	36.95	84.68	33.39	11.30	0.55	166.87	366.83	0.03	366.86	8,217.52	7,077.21	324.30	246.15	570.45	7,647.66	15,865.18
R2	33,445.60	7,549.40	67.08	108.54	41.89	10.63	0.58	228.72	375.93		375.93	8,154.05	6,987.99	335.80	262.39	598.19	7,586.18	15,740.23
R3	32,641.54	7,436.62	82.58	147.61	70.99	11.50	0.49	313.17	356.57		356.57	8,106.36	6,850.22	317.54	257.76	575.30	7,425.52	15,531.88
R4	30,686.45	3,752.74	108.53	109.01	42.08	12.74	0.29	272.65	169.14		169.14	4,194.53	9,956.71	453.85	224.73	678.58	10,635.29	14,829.82
R5	30,043.20	3,547.74	103.45	106.47	39.10	12.54	0.21	261.77	156.62		156.62	3,966.13	9,509.85	421.19	247.06	668.25	10,178.10	14,144.23

種別／年度	組合搬入処理																
	事業系ごみ搬入量								直接搬入								
	許可収集																
	普通ごみ	粗大ごみ					資源ごみ	計	普通ごみ	粗大ごみ							計
		可燃ごみ	不燃ごみ			小計	びん・缶			可燃ごみ	不燃ごみ					小計	
			金属	セトモノ等	その他不燃						金属	セトモノ等	廃乾電池	びん・缶	その他不燃		
R1	11,705.76	215.78	11.27	1.61	0.00	228.66	50.51	11,984.93	6,450.63	424.55	227.95	※	※	7.50	※	660.00	7,110.63
R2	10,945.47	139.17	7.47	1.00	0.16	147.80	35.35	11,128.62	5,978.93	362.71	232.55	※	※	2.56	※	597.82	6,576.75
R3	11,343.78	114.41	5.07	0.55	0.76	120.79	37.17	11,501.74	5,164.18	274.63	166.35	※	※	2.76	※	443.74	5,607.92
R4	11,104.61	78.52	6.90	0.66	0.00	86.08	41.04	11,231.73	4,216.54	268.75	132.91	※	※	6.70	※	408.36	4,624.90
R5	11,101.25	154.18	5.68	0.82	0.39	161.07	39.95	11,302.27	4,194.50	260.89	136.78	※	※	4.53	※	402.20	4,596.70

※直接搬入の不燃ごみは、金属、資源ごみ（びん・缶）の
２種類に大別して計量しているが、その中にはセトモノ等、
廃乾電池、廃蛍光灯等なども含まれている。

４．令和５年度運転実績（概要）

１）ごみ種別搬入量

（単位：ｋｇ）

項目	月、年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計	令和４年度	前年度差
可燃ごみ	普通ごみ	6,914,080	7,743,280	7,367,090	7,213,760	7,297,500	6,942,220	7,329,350	7,034,310	7,674,660	6,819,470	6,294,380	6,660,040	85,290,140	87,812,420	▲ 2,522,280
	可燃性粗大ごみ	175,470	149,220	169,040	132,560	156,250	127,360	193,460	146,970	155,740	119,870	138,500	145,060	1,809,500	1,847,440	▲ 37,940
粗大ごみ 資源ごみ等	粗大金属	55,090	64,790	54,690	50,540	55,070	48,440	59,610	58,540	85,290	47,340	41,170	60,980	681,550	780,550	▲ 99,000
	セトモノ等	13,850	17,470	15,540	15,830	13,350	17,400	12,990	18,660	20,770	12,710	14,750	14,970	188,290	199,610	▲ 11,320
	廃乾電池	3,030	2,260	1,760	2,400	2,250	2,810	2,410	2,420	3,440	3,620	2,360	3,620	32,380	33,510	▲ 1,130
	その他不燃	760	850	1,000	810	850	400	780	590	1,470	550	1,090	400	9,550	8,000	1,550
	びん・缶・ペットボトル	206,170	236,000	232,110	218,790	265,430	238,910	205,780	216,230	226,160	226,020	196,920	185,940	2,654,460	2,790,420	▲ 135,960
	ペットボトル	17,380	21,590	21,340	26,410	31,370	25,450	20,370	17,270	14,800	18,690	15,700	16,690	247,060	224,730	22,330
搬入量合計		7,385,830	8,235,460	7,862,570	7,661,100	7,822,070	7,402,990	7,824,750	7,494,990	8,182,330	7,248,270	6,704,870	7,087,700	90,912,930	93,696,680	▲ 2,783,750

２）各炉別ごみ焼却量・運転時間

項目	月、年度	4-9月	10-3月	年度合計	令和４年度	前年度差
焼却量 (t)	1号炉	20,229.06	15,854.20	36,083.26	36,145.28	▲ 62.02
	2号炉	4,525.62	13,254.93	17,780.55	30,873.79	▲ 13,093.24
	3号炉	23,114.24	15,233.28	38,347.52	25,219.90	13,127.62
	計	47,868.92	44,342.41	92,211.33	92,238.97	▲ 27.64
運転時間 (h)	1号炉	3,202.94	2,505.68	5,708.62	5,434.89	273.73
	2号炉	730.45	2,083.75	2,814.20	4,982.02	▲ 2,167.82
	3号炉	3,665.63	2,381.52	6,047.15	3,717.08	2,330.07
	計	7,599.02	6,970.95	14,569.97	14,133.99	435.98

３）発電設備等稼働実績

（単位：ｋＷｈ）

項目	月、年度	4-9月	10-3月	年度合計	令和４年度	前年度差
電力量	発電電力	25,723,240	23,581,330	49,304,570	49,137,240	167,330
	送電電力	13,244,110	12,162,560	25,406,670	25,417,060	▲ 10,390
	受電電力	30,410	595,400	625,810	886,010	▲ 260,200
	消費電力	12,509,540	12,014,170	24,523,710	24,606,190	▲ 82,480

４）有価物搬出量

（単位：ｋｇ）

項目	月、年度	4-9月	10-3月	年度合計	令和４年度	前年度差
有価物 搬出量	破砕スチール	285,320	250,630	535,950	557,660	▲ 21,710
	破砕アルミ	4,370	0	4,370	12,150	▲ 7,780
	スプリングマット	15,160	15,260	30,420	34,230	▲ 3,810
	大塊物(金属)	23,470	23,590	47,060	49,370	▲ 2,310
	無色びん	88,890	100,700	189,590	233,810	▲ 44,220
	茶色びん	122,080	130,360	252,440	302,520	▲ 50,080
	スチール缶	119,220	142,320	261,540	282,820	▲ 21,280
	アルミ缶	115,950	125,790	241,740	276,500	▲ 34,760
	ペットボトル	332,830	270,960	603,790	562,410	41,380
	スクラップ	12,010	35,560	47,570	40,240	7,330
	合計	1,119,300	1,095,170	2,214,470	2,351,710	▲ 137,240

５）埋立処分等搬出量

（単位：ｋｇ）

項目	月、年度	4-9月	10-3月	年度合計	令和４年度	前年度差
埋立 処分量	セトモノ等	181,070	245,990	427,060	466,660	▲ 39,600
	焼却主灰	5,104,260	4,522,310	9,626,570	9,572,020	54,550
	飛灰固化物	1,187,660	1,040,650	2,228,310	2,229,260	▲ 950
	合計	6,472,990	5,808,950	12,281,940	12,267,940	14,000
外部 処理量	その他の色びん	27,120	37,580	64,700	88,820	▲ 24,120
	廃蛍光灯	3,850	5,750	9,600	11,310	▲ 1,710
	廃乾電池	10,890	21,930	32,820	32,810	10
	カレット（びんの層）	339,480	312,580	652,060	671,370	▲ 19,310
	小型家電	740	1,910	2,650	3,080	▲ 430
	消火器	0	10	10	30	▲ 20
	二次電池	0	140	140	120	20
	破砕アルミ（アルミの層）	5,300	9,910	15,210	10,410	4,800
	合計	387,380	389,810	777,190	817,950	▲ 40,760

５.岸和田市貝塚市クリーンセンター見学者数

種別	小学校						一般		行政						合計	
	岸和田市		貝塚市		計				国内		海外		計			
月	校数	人数	校数	人数	校数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
R5.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	4	192	4	200	8	392	0	0	1	20	0	0	1	20	9	412
6	19	1,401	6	505	25	1,906	0	0	0	0	0	0	0	0	25	1,906
7	0	0	0	0	0	0	2	14	0	0	0	0	0	0	2	14
8	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	0	0	1	5
9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R6.1	0	0	0	0	0	0	1	19	0	0	0	0	0	0	1	19
2	0	0	0	0	0	0	1	15	1	4	0	0	1	4	2	19
3	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	0	0	1	5
計	23	1,593	10	705	33	2,298	6	58	2	24	0	0	2	24	41	2,380

令和４年度見学者数

４年度	20	1,467	11	818	31	2,285	5	63	0	0	0	0	0	0	36	2,348

第６章　　予算・決算

１．令和５年度　一般会計予算

歳　　入

（単位：千円）

款	項	金額
１．分担金		2,197,895
	１．分担金	2,197,895
２．使用料及び手数料		335,664
	１．使用料	1,471
	２．手数料	334,193
３．国庫支出金		300,389
	１．国庫補助金	300,389
４．繰越金		60,689
	１．繰越金	60,689
５．諸収入		283,231
	１．雑入	283,231
６．組合債		1,097,900
	１．組合債	1,097,900
歳入合計		4,275,768

歳　　出

（単位：千円）

款	項	金額
１．議会費		3,511
	１．議会費	3,511
２．総務費		3,976,172
	１．総務費	233,028
	２．施設費	3,743,144
３．公債費		293,085
	１．公債費	293,085
４．予備費		3,000
	１．予備費	3,000
歳出合計		4,275,768

２．令和５年度　一般会計決算

歳　　入

（単位：千円）

款	項	金額
１．分担金		1,525,495
	１．分担金	1,525,495
２．使用料及び手数料		372,576
	１．使用料	1,800
	２．手数料	370,776
３．国庫支出金		299,730
	１．国庫補助金	299,730
４．繰越金		92,911
	１．繰越金	92,911
５．諸収入		651,350
	１．雑入	651,350
６．組合債		1,035,500
	１．組合債	1,035,500
歳入合計		3,977,562

歳　　出

（単位：千円）

款	項	金額
１．議会費		2,450
	１．議会費	2,450
２．総務費		3,648,977
	１．総務費	210,028
	２．施設費	3,438,949
３．公債費		291,043
	１．公債費	291,043
４．予備費		0
	１．予備費	0
歳出合計		3,942,470

３．性質別歳出決算状況の推移

（単位：千円・％）

区分＼年度	R1		R2		R3		R4		R5	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
人件費	178,054	4.4	179,078	4.2	185,013	5.2	184,413	4.9	189,177	4.8
物件費	1,070,480	26.2	1,093,609	25.9	1,173,720	33.0	1,216,363	32.2	1,295,159	32.9
維持補修費	502,736	12.3	462,925	10.9	668,993	18.8	620,305	16.4	746,064	18.9
扶助費	1,480	0.0	960	0.0	875	0.0	1,260	0.0	1,050	0.0
補助費等	4,966	0.1	92,260	2.2	4,999	0.2	5,157	0.1	5,099	0.1
普通建設事業費	286,691	7.0	1,477,958	35.0	1,023,290	28.8	1,595,621	42.2	1,414,878	35.9
災害復旧事業費	687,228	16.9	3,945	0.1	—	—	—	—		—
公債費	1,348,151	33.1	916,323	21.7	495,629	14.0	159,320	4.2	291,043	7.4
合計	4,079,786	100.0	4,227,058	100.0	3,552,519	100.0	3,782,439	100.0	3,942,470	100.0

４．令和５年度決算資料（構成市内訳）

１）人口及び世帯数（令和６年３月31日現在）

内訳 市別	世帯数	比率	人口	比率
岸和田市	90,090 世帯	70.08 %	187,394 人	69.52 %
貝塚市	38,470	29.92	82,146	30.48
合計	128,560	100.00	269,540	100.00

２）ごみ搬入状況

内訳 市別	ごみ搬入量					
	年間	比率	１ヶ月あたり	１日あたり	１世帯あたり	１人あたり
岸和田市	60,870 t.	66.95 %	5,072.5 t.	195.1 t.	676 kg	325 kg
貝塚市	30,043	33.05	2,503.6	96.3	781	366
合計	90,913	100.00	7,576.1	291.4	707	337

※搬入日数　312日

３）分担金の状況

内訳 市別	分担金	比率	１世帯あたり	１人あたり	１ｔあたり
岸和田市	998,284 千円	65.44 %	11,081 円	5,327 円	16,400 円
貝塚市	527,211	34.56	13,704	6,418	17,549
合計	1,525,495	100.00	11,866	5,660	16,780

４）性質別経費の状況

内訳 項目	決算額	比率	１世帯あたり	１人あたり	１ｔあたり
経常経費	2,236,549 千円	56.7 %	17,397 円	8,298 円	24,601 円
投資的経費	1,414,878	35.9	11,006	5,249	15,563
公債費	291,043	7.4	2,264	1,080	3,201
合計	3,942,470	100.0	30,666	14,627	43,365

５．ごみの処理経費と排出量の推移

項目＼年度			R1	R2	R3	R4	R5
① 決算額		（千円）	4,079,786	4,227,058	3,552,519	3,782,439	3,942,470
② 処理経費		（千円）	1,757,716	1,828,832	2,033,600	2,027,498	2,236,549
③ ごみ処理量		（ｔ）	102,112	97,071	95,801	93,697	90,913
④ 人口		（人）	279,515	276,878	273,725	271,794	269,540
⑤ 世帯数		（世帯）	126,093	126,447	126,547	127,711	128,560
ごみ１ｔあたりの決算額	①÷③	（円）	39,954	43,546	37,082	40,369	43,365
１人あたりの決算額	①÷④	（円/年）	14,596	15,267	12,978	13,917	14,627
１世帯あたりの決算額	①÷⑤	（円/年）	32,355	33,429	28,073	29,617	30,666
ごみ１ｔあたりの処理経費	②÷③	（円）	17,214	18,840	21,227	21,639	24,601
１人あたりの処理経費	②÷④	（円/年）	6,288	6,605	7,429	7,460	8,298
１世帯あたりの処理経費	②÷⑤	（円/年）	13,940	14,463	16,070	15,876	17,397
１人あたりの排出量（年）	③÷④	（kg/年）	365	351	350	345	337
１人あたりの排出量（日）	③÷④÷365	（ｇ/日）	1,001	961	959	944	924
１世帯あたり排出量（年）	③÷⑤	（kg/年）	810	768	757	734	707
１世帯あたり排出量（日）	③÷⑤÷365	（ｇ/日）	2,219	2,103	2,074	2,010	1,937

※②の処理経費は決算額から公債費と投資的経費（災害復旧含）を差し引いた額

参考

１．岸和田市貝塚市清掃施設組合規約

昭和 41 年 9 月 5 日
許可

第１章　総則

（組合の名称）

第１条　この組合は、岸和田市貝塚市清掃施設組合（以下「組合」という。）という。

（組合を組織する市）

第２条　組合は、岸和田市及び貝塚市（以下「関係市」という。）をもつて組織する。

（組合の共同処理する事務）

第３条　組合は、じん芥処理場の設置及び管理並びにじん芥処理（じん芥の収集及び運搬に関する事務を除く。）に関する事務を共同処理する。

（組合の事務所の位置）

第４条　組合の事務所は、岸和田市岸之浦町１番地の２に置く。

第２章　組合の議会

（議会の組織及び議員の選任の方法等）

第５条　組合に議会を置く。

２　組合の議会の議員（以下「組合議員」という。）の定数は、14 人とし、関係市の議会において、当該関係市の議会の議員のうちから、岸和田市にあつては、８人、貝塚市にあつては、６人を選挙する。

３　管理者は、組合議員が欠け、又はすべてなくなつたときは、その旨関係市の議会の議長に通知しなければならない。

４　関係市の議会の議長は、前項の通知を受けたときは、直ちに当該通知に係る組合議員を選挙しなければならない。

５　関係市の議会の議長は、組合議員の選挙が終つたときは直ちにその結果を管理者に通知しなければならない。

６　組合議員の任期は関係市の議会の議員としての任期による。

（議長及び副議長）

第６条　組合の議会は組合議員のうちから議長及び副議長１人を選挙しなければならない。

２　議長及び副議長の任期は、組合議員の任期による。

第３章　組合の執行機関

（執行機関の組織及び選任の方法等）

第７条　組合に管理者を置く。

２　管理者は、組合議会において関係市の長のうちから選挙する。

３　組合に副管理者及び会計管理者各１人を置く。

４　副管理者は、管理者とならなかつた関係市の長をもつて充てる。

５　管理者に事故があるとき、又は管理者が欠けたときは、副管理者がその職務を代理する。

６　会計管理者は、管理者の属する市の会計管理者をもつて充てる。

第８条　管理者及び副管理者の任期は、関係市の長としての任期による。

２　会計管理者は、会計管理者の属する市の長が管理者でなくなつたときは、その身分を失う。ただし、後任の管理者が就任するまでの間はその職務を行うものとする。

第９条　組合に職員を置き、管理者がこれを任免する。

（監査委員の組織及び選任の方法等）

第 10 条　組合に監査委員２人を置く。

２　監査委員は、管理者が組合議会の同意を得て、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 196 条第１項に規定する識見を有する者（以下「識見を有する者」という。）及び組合議員のうちから各１人を選任する。

３　監査委員の任期は、識見を有する者のうちから選任される者にあつては４年とし、組合議員のうちから選任される者にあつては組合議員の任期による。

第４章　組合の経費

（組合の経費の支弁の方法）

第 11 条　組合の経費は、関係市の分賦金その他の収入をもつて支弁する。

２　前項の関係市の分賦金の負担割合は、次のとおりとする。

均等割　10 分の２

人口割　10 分の８

３　前項の人口は、官報で公示された最近の国勢調査又はこれに準ずる全国的な人口調査の結果による人口による。

附　則

１　この規約は、大阪府知事の許可のあつた日から施行する。

２　この規約により、最初の管理者が選挙されるまでの間、管理者の職務は岸和田市長が行なうものとする。

附　則（昭和 45 年３月 31 日許可）

この規約は、大阪府知事の許可があつた日から施行する。

附　則（昭和 50 年 10 月 31 日許可）

この規約は、大阪府知事の許可があつた日から施行する。

附　則（昭和 55 年７月 15 日許可）

この規約は、大阪府知事の許可のあつた日から施行する。

附　則（平成 18 年１月 30 日許可）

この規約は、大阪府知事の許可のあった日から施行する。

附　則（平成 19 年３月５日許可）

この規約は、大阪府知事の許可のあった日から施行する。ただし、第４条、第７条、第８条及び第９条の変更規定については、平成 19 年４月１日から施行する。

２．事 業 年 表

年　　号	事　　項	備　　考
昭和41年９月	「じん芥処理場の設置及び管理並びにじん芥処理（収集・運搬を除く）に関する事務」を目的として、岸和田市貝塚市清掃施設組合設立	岸和田市役所内に事務所を置く
昭和43年４月	清掃工場建設工事着工	清掃工場建設地（貝塚市半田）
昭和44年８月 ９月	清掃工場建設工事竣工 本格運転開始	焼却炉（150t／24ｈ×３基）
昭和49年５月 ～ 昭和50年３月	排ガス洗浄集じん設備設置工事	電気集じん器１基及び誘引送風機１基増設
昭和55年７月	焼却炉（４号炉）増設工事着工	焼却炉（150t／24ｈ×１基）
昭和57年５月	焼却炉（４号炉）増設工事竣工	
昭和63年12月	焼却炉（３号炉）更新工事着工	
平成元年７月 ９月	有害ガス除去装置更新工事着工 焼却炉（３号炉）更新工事竣工	
平成３年３月	有害ガス除去装置更新工事竣工	
平成３年５月 ～ 平成４年２月	焼却炉（２号炉）更新工事及び２号炉排ガス高度処理設備工事	
平成５年２月 ３月	焼却炉（１号炉）更新工事 １号炉排ガス高度処理設備工事及び集じん器灰固型化設備設置工事 清掃施設移転候補地検討委員会において「阪南２区」を選定	

年　　号	事　　項	備　　考
平成５年６月 ～ 平成６年３月	３・４号炉排ガス高度処理設備工事及び ４号炉誘引送風機整備工事	
平成７年６月	清掃施設移転検討会議を設置	
平成10年３月	一般廃棄物処理基本計画を策定	
平成10年７月 ～ 平成11年２月	煙突更新工事	ＧＬ59.5ｍの鋼管製煙突
平成11年４月 平成12年２月	事務局に建設準備室を置く 建設委員会を設置	
平成13年５月 ７月 ～ 平成14年３月 ３月	一般廃棄物処理基本計画の見直し 排ガス高度処理施設整備工事 クリーンセンター建設用地購入 （30,000㎡）第１期	岸和田市岸之浦町（阪南港阪南２区）
平成14年６月 ８月	建設準備室を建設室に名称変更 クリーンセンター建設工事着工	
平成15年３月	クリーンセンター建設用地購入 （30,000㎡）第２期	
平成16年３月	クリーンセンター建設用地購入 （30,000㎡）第３期	
平成18年８月 10月 平成19年３月	クリーンセンター試運転開始 旧工場の操業停止 クリーンセンター建設工事竣工	
平成19年４月	岸和田市貝塚市クリーンセンター 本格運転開始	
平成22年４月	焼却主灰キレート注入開始	

年　　号	事　　項	備　　考
平成25年３月	ペットボトル圧縮機増設	
平成25年３月	灰溶融炉廃止	平成25年3月29日付けで財産処分（廃棄）承認（環境省）
平成25年８月	旧工場建物解体着工	岸和田市貝塚市清掃工場（旧工場）
平成26年３月	トラックスケール計量システム増設	
平成27年１月	主灰クレーン増設工事	
平成27年３月	旧工場建物解体完了	岸和田市貝塚市清掃工場（旧工場）
平成28年１月	焼却主灰キレート注入設備設置工事	
平成30年９月	ごみ処理施設棟、リサイクルプラザ棟屋根大破	平成30年９月４日台風第21号（チェービー） 最大瞬間風速　関空島　58.1m/ｓ
平成31年３月	平成30年度台風21号災害復旧工事（金属屋根外）着工	
令和元年８月	基幹的設備改良工事着工	
令和２年２月	平成30年度台風21号災害復旧工事（金属屋根外）竣工	
令和３年３月	ごみ処理施設棟大規模改修工事着工	
令和５年７月	ごみ処理施設棟大規模改修工事竣工	
令和６年２月	基幹的設備改良工事竣工	

令和５年度

事　業　概　要

編集・発行　岸和田市貝塚市清掃施設組合
〒　５９６－００１６
岸和田市岸之浦町１番地の２
ＴＥＬ　０７２（４３６）５３８９
ＦＡＸ　０７２（４３６）４６５３
ホームページアドレス　https://www.kishikai-cleancenter.or.jp/
発行年月　令和６年 11 月